

令和 7 年 度 第 1 回 岩 手 県 子 ども ・ 子 育 て 会 議

日 時 : 令和 7 年 9 月 17 日 (水) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 : エスポワールいわて 2 階 大 中 ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) いわて子どもプラン (2020~2024) 等の実施状況 (令和 6 年度) について
- (2) 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画 (2025~2029) の見直しについて
- (3) 部会委員の指名について
- (4) こども・若者からの意見聴取の取組について
- (5) ライフステージに応じたライフデザイン支援の取組について

4 その他

5 閉 会

令和7年度第1回岩手県子ども・子育て会議 出席者名簿

任期： 令和7年11月30日

区分	分野	所属団体	職名	委員	備考
子どもの 保護者	保育所保護者	かがの・ohana保育園2H会		藤村 聖	欠席
	幼稚園保護者	岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会	会長	日野岳 史乗	新任
	小・中学生保護者	一般社団法人岩手県PTA連合会	副会長	山口 真樹	
子ども・ 子育て支援 事業者	保育	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会	会長	稲田 泰文	
		日本保育協会岩手県支部	支部長	芳賀 カンナ	
		岩手県私立保育連盟	会長 (副会長)	高橋 学 (遠藤 武敬)	代理
	教育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	副会長	山本 ゆかり	
		岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	会長	今西 界雄	
	子育て支援	認定NPO法人いわて子育てネット	事務局長	千田 志保	
		社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	常務理事兼事務局長	藤澤 良志	
	健全育成	岩手県学童保育連絡協議会	事務局次長	橋本 有紀	
		社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会	副会長 (副会長)	長崎 由紀 (桑原 良幸)	代理
	福祉	岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	○ 米田 ハツエ	
		岩手県児童養護施設協議会	会長	佐藤 孝	
		岩手県母子寡婦福祉連合会	副会長	米田 千賀子	
学識経験者	大学	岩手県立大学社会福祉学部	副学長	高橋 聡	欠席
		盛岡大学短期大学部	教授	◎ 大塚 健樹	
その他知事が 必要と認める もの	行政	花巻市健康福祉部こども課	課長	松原 弘明	欠席
		普代村保健センター	所長	松葉 修志	欠席・新任
	教育	岩手県小学校長会	専門委員	内田 留美子	新任
		岩手県中学校長会	常任理事	佐々木 秀毅	新任
	保健医療	岩手県医師会	常任理事	金濱 誠己	
		岩手県医師会	常任理事	吉田 耕太郎	
	労働	岩手経済同友会	専務理事・ 事務局長	中島 勝志	欠席
		日本労働組合総連合会岩手県連合会	事務局長	鈴木 圭	欠席
	報道	株式会社岩手めんこいテレビ	総務局総務部 副 部長	津野 牧子	
	公募			高橋 友妃子	

◎： 会長 ○： 副会長

【事務局】

部局名	課室名	職 名	氏 名
保健福祉部	子ども子育て支援室	企画理事兼保健福祉部長	野原 勝
		室長	前川 貴美子
		特命参事兼次世代育成課長	高橋 正志
		子ども家庭担当課長	金野 昇
		子育て支援担当課長	才川 拓美
		特命課長(少子化対策)	菅原 孝明
		主任主査	目時 麻由
		主査	藤村 翔
		主任	坂本 瑞歩
		主事	小田島 宇

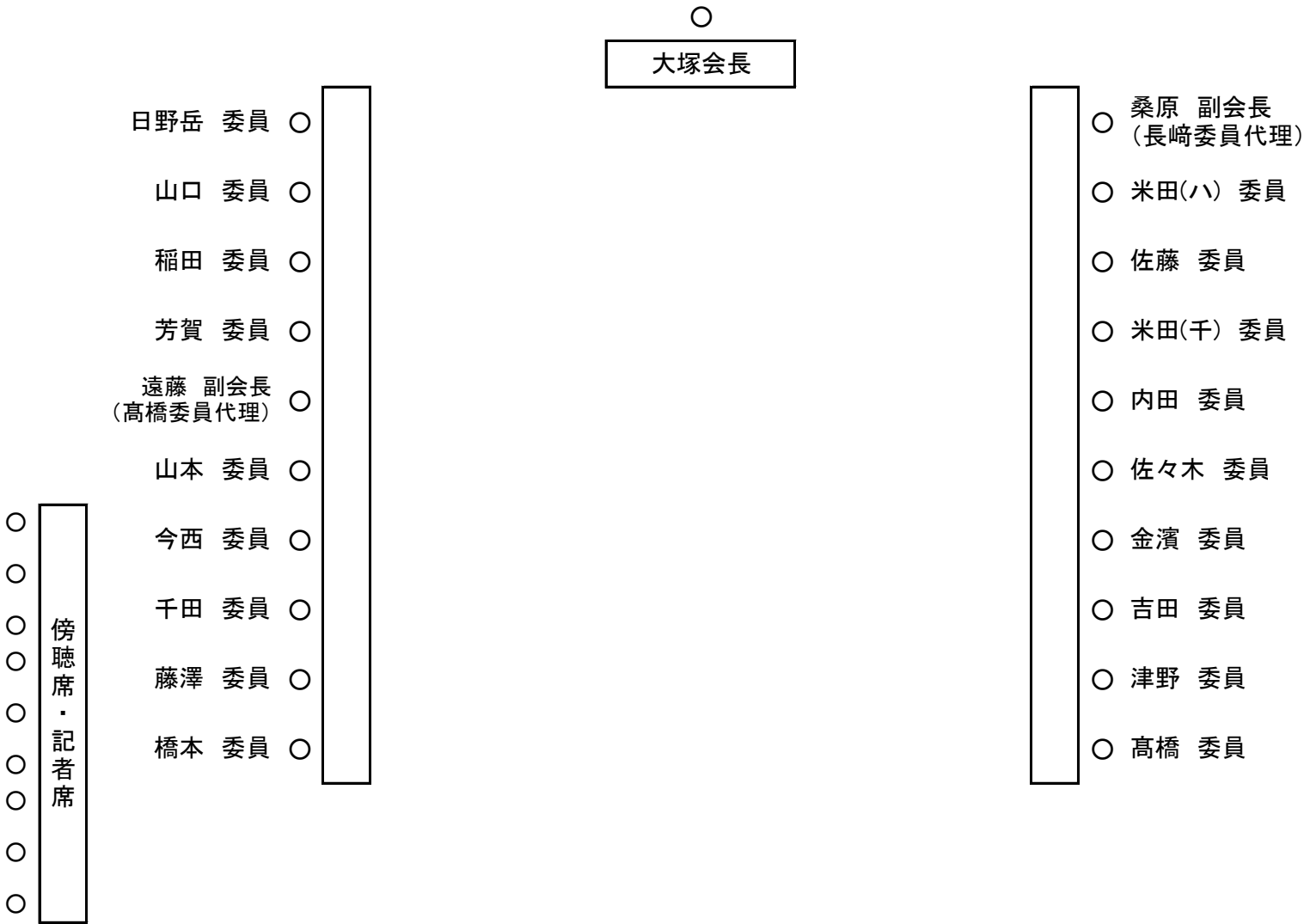
【関係室課】

部局名	課室名	職 名	氏 名
復興防災部	復興危機管理室	特命参事兼企画課長	山本 洋樹
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	企画課長	兼平 龍太郎
	学事振興課	主任	佐藤 智哉
環境生活部	環境生活企画室	企画課長	吉田 知教
	県民くらしの安全課	主査	晴山 久美子
保健福祉部	保健福祉企画室	主査	金田一 勉
	健康国保課	主任主査	森外 絵美
	地域福祉課	主事	白濱 新
	障がい保健福祉課	主査	石田 俊幸
	医療政策室	医務主幹	神田 悟
商工労働観光部	商工企画室	企画課長	齋藤 深雪
	定住推進・雇用労働室	労働課長	菅原 俊樹
県土整備部	県土整備企画室	企画課長	石川 大洋
	建築住宅課	主査	米澤 泉
教育委員会事務局	教育企画室	主任主査	女鹿 光介
	学校教育室	学校企画調整担当課長	高橋 裕美
	保健体育課	主幹兼保健体育担当課長	粒來 幸次
	生涯学習文化財課	主任指導主事	阿部 勲寿
警察本部	警務課	企画係長	佐藤 敦

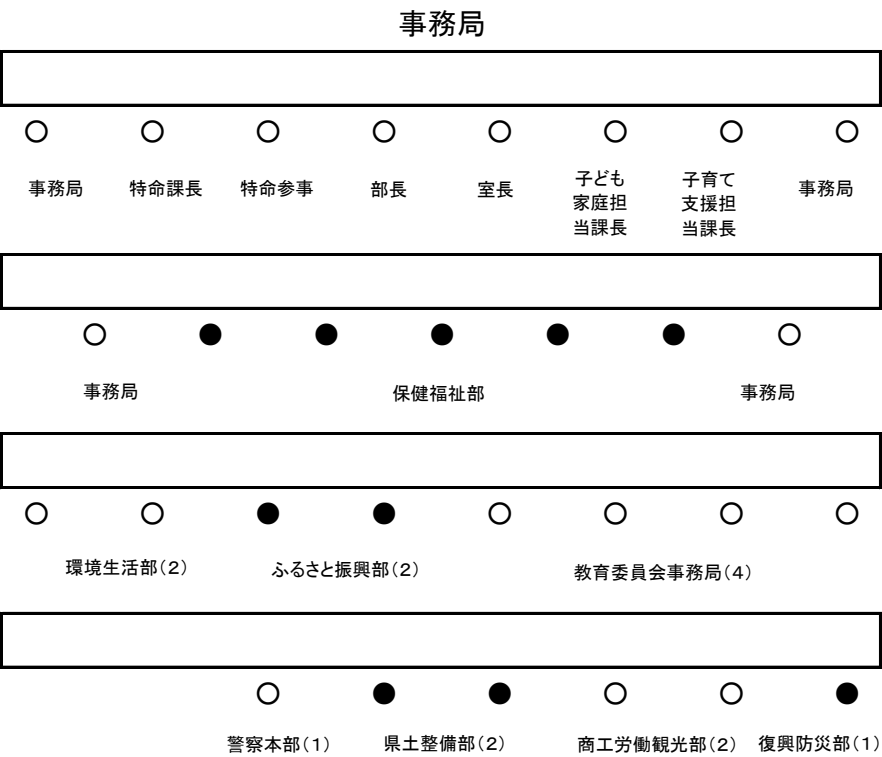
令和7年度第1回岩手県子ども・子育て会議 座席表

日時： 令和7年9月17日(水) 14:00～16:00

場所： エスポワールいわて 2階大中ホール



(出入口)



○岩手県子ども・子育て会議条例

(平成 25 年 10 月 18 日条例第 69 号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 4 項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定に基づき、岩手県子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

一部改正〔平成 26 年条例 102 号・令和 5 年 20 号〕

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員 30 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。

(1) 子ども(法第 6 条第 1 項に規定する子どもをいう。)の保護者(同条第 2 項に規定する保護者をいう。)

(2) 子ども・子育て支援(法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者

(3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができる。

4 前 2 条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取)

第6条 子ども・子育て会議は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 10 月 20 日条例第 102 号)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号。以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 岩手県子ども・子育て会議は、この条例の施行の日前においても、改正法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定による調査審議(同法第 17 条第 3 項に係るものに限る。)を行うことができる。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

いわて子どもプラン(2020～2024)の
実施状況(令和6年度)

1 プランの概要等

(1) 基本的な考え方 ※ 旧プラン・新プラン共通

- いわての子どもを健やかに育む条例（平成27年岩手県条例第30号。以下「条例」という。）第11条に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「子ども・子育て支援に関する基本的な計画」として策定するもの。
- 本計画の策定に当たっては、条例第3条の基本理念を基本的な考え方としているもの。

条例の基本理念
① 子どもの権利を尊重し、その最善の利益を考慮して行われなければならない。 ② 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じて、切れ目なく行われなければならない。 ③ 県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等、事業主及び県民が適切な役割分担の下に、相互に連携し、及び協力することにより行われなければならない。

- いわて県民計画（2019～2028）の「長期ビジョン」及び第2期アクションプラン「政策推進プラン」、「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくもの。

(2) プランの概要

	いわて子どもプラン（2020～2024）	いわてこどもプラン（2025～2029）
計画期間	令和2年度から令和6年度までの5年間	令和7年度から令和11年度までの5年間
目指す姿	社会全体で県民の結婚、妊娠、出産及び子育てを支え、誰もが子どもを健やかに育てやすいと実感できるいわて	県民一人ひとりの個性や多様性が尊重され、その中でこどもが愛情を感じ、大切にされていることを実感できるいわて こどもが大人と対等の個人として信頼され、社会の一員として参画できるいわて 社会全体で県民の結婚、妊娠、出産及び子育てを支え、ライフステージに応じた切れ目ない支援により、誰もがこどもをすこやかに育みやすく、こどもが幸せに育つことができるいわて
目指す姿指標	合計特殊出生率 共働き世帯の男性の家事時間割合 総実労働時間	合計特殊出生率 共働き世帯の男性の家事時間割合 総実労働時間 自己肯定感を持つ児童生徒の割合

1 プランの概要等（続き）

（2）プランの概要（続き）

	いわて子どもプラン（2020～2024）	いわてこどもプラン（2025～2029）
推進する 施策	① 子どもの健やかな成長を支援する ② 子育て家庭を支援する ③ 子どもを生む世代が安心できる環境をつくる ④ 東日本大震災津波からの復興を推進する	① こども・若者の権利を保障し、最善の利益を図る ② こどもの将来にわたるスタートのための支援を推進する（誕生前から幼少期まで） ③ こどもの健やかな成長を支援する（学童期・思春期） ④ 健全で自立したこどもを育み、若者の活躍を支援する（青年期） ⑤ 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する ⑥ こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する ⑦ 東日本大震災津波や様々な逆境的体験の影響を受けたこどもや保護者を支援する
関係計画 との関係	次の計画等のマスタープランとし、これらの重要な柱となる施策等を反映し、策定 - 次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」 - こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「都道府県計画」 - 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」	これまで別々に作成・推進されてきた次の5つの計画を統合し、一体的に策定 - こども基本法に基づく「都道府県こども計画」 - 次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」 - 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」 - こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「都道府県計画」 - 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
計画の推進	「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、市町村や学校、民間団体、関係団体等との緊密な連携を図る。	「岩手県子ども・子育て会議」、「岩手県青少年問題協議会」等の場を通じて、年齢及び発達の過程に応じてこどもを含めた県民の意向を反映させるとともに、国や市町村、関係団体等との緊密な連携を図る。
実施状況 の公表	計画の進捗状況については、毎年度、指標の達成状況、具体的な推進方策の取組状況を取りまとめ、公表する。	計画の実施状況については、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、公表する。

【参考】いわてこどもプラン（2025～2029）の表紙等デザイン

（１）取組の概要

- 母子健康手帳の作成に当たり、令和6年度に MCL盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校の学生から表紙等のデザインを制作いただいたもの。
- そのデザインの一部を「いわてこどもプラン（2025～2029）」の表紙・裏表紙にも使用させていただいたもの。



■ 母子健康手帳（学生デザイン版）



（２）デザインに込められた思い

	モチーフの岩手山を「いわて」の文字で表現し、遊び心、岩手のアピール、岩手県が母子健康手帳を持つ親に寄り添うという意味を込めてデザインしました。		お母さんもお父さんも持てるように、こどもだけのイラストで「健やか」「わんぱく」「やさしさ」をイメージして作りました。また「チャグチャグ馬コ」の木馬で岩手らしさを意識しました。
	生まれてきた赤ちゃんが岩手のものをたくさん食べて一人前に成長して欲しいという願いをデザインに落とし込みました。		お母さんと赤ちゃんが寄り添っている暖かさを表現するために、暖色を使って仲良く寄り添う鳥の親子を描きました。
	岩手を代表する動物のニホンカモシカをモチーフにして、親子どちらも元気に過ごしてほしいという意味を込めてデザインしました。		魔除けや「元気に育つように」と言ったお守りの意味を持つ犬張子（いぬはりこ）を描きました。
	岩手に生まれた赤ちゃんが元気に育ってほしいと考えながら赤ちゃんを描きました。		岩手県の県鳥であるキジをモチーフとし、親しみを持ちやすくなるようなデザインをしました。
	赤ちゃん和岩手名産のりんごを描き、どちらも岩手の大切な宝物ということを表現しました。		赤ちゃんの見る世界はいろいろなものが大きく映ると思うので、岩手の名物のイラストがデザインされたお椀を赤ちゃんのサイズよりも大きくしました。

2 いわて子どもプラン（2020～2024）の実施状況（目指す姿指標・推進する施策別）

（1）目指す姿指標の状況

目指す姿指標	現状値 (R3)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	特記事項
① 合計特殊出生率	1.30	1.42	1.09	・ 若い女性の社会減、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てや教育に係る費用負担等の複合的な要因により、出生数が減少したため、上昇には至りませんでした。
② 男性の家事時間割合（％）	39.2	45.0	42.6	・ 令和5年度より男性の家事時間は増加しましたが、女性の家事時間がより増加したことから、男性の家事時間割合は減少しました。
③ 総実労働時間（時間）	1,761.6	1,684.4	1,729.2	・ 全国では総実労働時間が微増している中、本県は、働き方改革の取組等により毎年減少し、全国水準との差も縮まりつつあるものの、全国と比較して所定内労働時間が長いことや、賃金水準が低くパートタイム労働者等の労働時間が長いことなどを背景に、大幅な労働時間の減少には至りませんでした。

（2）推進する施策別の状況

・ 取組の達成度を測るため、「推進する施策」を構成する具体の取組について計93指標を設定しており、判定区分に基づき令和6年度の取組の実績を測定したところ、86 指標（※）のうち、「達成（A）」は 47（54.7％）、「概ね達成(B)」は 22（25.6％）、「やや遅れ(C)」は 8（9.3％）、「遅れ(D)」は 9（10.5％）となりました。

推進する施策	達成度 A	達成度 B	達成度 C	達成度 D	合計（※）
（1）子どもの健やかな成長を支援する	27 (50.9%)	18 (34.0%)	3 (5.7%)	5 (9.4%)	53
（2）子育て家庭を支援する	15 (62.5%)	3 (12.5%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	24
（3）子どもを産む世代が安心できる環境をつくる	5 (55.6%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	9
合 計	47 (54.7%)	22 (25.6%)	8 (9.3%)	9 (10.5%)	86

<指標達成度の判定区分> ※ 推進する施策別(1)未確定5指標、(2)未確定1指標、(3)未確定1指標の計7指標を除く。

【達成(A)】 目標達成度 100%以上	【概ね達成(B)】 目標達成度 80%以上・100%未満
【やや遅れ(C)】 目標達成度 60%以上・80%未満	【遅れ(D)】 目標達成度 60%未満

3 いわて子どもプラン（2020～2024）の実施状況（施策別の主な取組実績）（続き）

（1）子どもの健やかな成長を支援する <【概ね達成(B)】以上の割合： 約 84.9%>

① 主な取組実績

◆ 子どもの居場所の拡大

「岩手県子どもの幸せ応援計画（2020～2024）」に基づき、「子どもの居場所ネットワークいわて」を通じた、子どもの居場所の立ち上げ等を行う団体への支援や、開設者向けの研修会の実施

◆ 生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援、保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善

◆ 就労・生活の総合的な相談支援や関係機関の連携体制の構築

「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づく、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による総合的支援、市町村・NPO等で構成する「岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」の開催

◆ 児童虐待防止対策

「児童虐待防止アクションプラン（2021-2025）」に基づく、市町村及び児童相談所の対応力向上のための研修の実施、警察との連携強化、広報啓発活動の実施

② 令和6年度実績が目標達成度80%未満の主な指標とその理由

● 里親登録組数

里親制度の普及啓発活動、里親希望者への説明会や登録前研修の実施に取り組んだことにより、新規登録数は増加しましたが、高齢化等により登録を消除する里親が多くなり、登録組数が減少したため。

● 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合【小・中】

学校生活満足度を高めるため、魅力ある学校づくりを目指し、各学校及び学校区において創意工夫をいかした取組を推進しましたが、子どもたちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、「魅力ある学校づくり」の具体的な手立てなどを行うことに困難さが生じ、伸び悩んだため。

● 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合【小・中】

郷土を愛し、復興・発展を支える「いわての復興教育」などを推進しましたが、少子化により、地域活動等の継続が困難になっている地域が増えていることや、教育課程の見直しで地域と関わる学校行事が減少したことなどにより、自分の住む地域の良さを実感する機会を十分に確保することができなかったため。

● 将来希望する職業（仕事）について考えている高校2年生の割合

各学校において、「総合的な探究の時間」などによりキャリア教育を推進した結果、令和5年度より増加しましたが、具体的な職業をイメージする取組の充実が十分ではなかったため。

3 いわて子どもプラン（2020～2024）の実施状況（施策別の主な取組実績）（続き）

（2）子育て家庭を支援する <【概ね達成(B)】以上の割合： 約 75.0%>

① 主な取組実績

◆ 産後ケアの拡充

事例集の作成・配布、市町村が行う産後ケア事業の利用料の補助の実施

◆ 周産期医療体制の強化

全ての妊産婦を対象とした居住地から分娩取扱施設への移動等に要する経費の支援

◆ 保育人材の確保

保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の再就職支援、保育士修学資金貸付による新卒保育士の県内定着促進

◆ 子育て世帯の負担軽減

県独自の子育て支援策として、市町村と連携し、第2子以降の3歳未満児を対象とした所得制限のない保育料無償化や在宅育児支援金の支給、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を一体として支援するための体制づくり

② 令和6年度実績が目標達成度80%未満の主な指標とその理由

● 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数【累計】

各業界団体への周知に取り組んだ結果、個人経営店舗は増加したものの、大規模展開店舗等の参入が見られなかったため、協賛店舗数が伸び悩んだため。

● 保育士・保育所支援センターマッチング件数【累計】

少子化の影響による保育所等の利用定員の縮小に伴い、求人相談件数が横ばいとなっており、マッチング件数が伸び悩んだため。

● バリアフリー化に対応した特定公共的施設数【累計】

建築主に対するバリアフリー化の必要性等の理解向上に取り組みましたが、多大な設備投資が必要な場合や、一定のスペースが必要となる場合等もあり、施設数が伸び悩んだため。

● 活動中の元気なコミュニティ特選団体数（団体）

自治会や町内会の活動の支援を通して、特選団体数の増加に繋げるため、「元気なコミュニティ特選団体」の認定や、地域づくりフォーラムでの特選団体の活動紹介等の実施に取り組み、令和6年度は新たに9団体が認定されたものの、認定済みの団体が役員の高齢化等を原因として活動休止したことなどにより、伸び悩んだため。

3 いわて子どもプラン（2020～2024）の実施状況（施策別の主な取組実績）（続き）

（3）子どもを産む世代が安心できる環境をつくる ＜【概ね達成(B)】以上の割合： 約 66.7%＞

① 主な取組実績

◆ 結婚支援の拡充

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「iーサポ」のマッチングシステムの機能を充実させたほか、交際に発展したカップルへの食事券の配布、市町村が行う新婚世帯に対する引越費用、新居住居費用等の助成への支援の実施

◆ 社会全体で子育てを支援する機運の醸成

「いわて子育て応援の店」の新規登録店舗数拡大のための制度周知や企業への個別訪問

◆ 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

不妊治療に係る交通費の一部助成の実施、不妊治療専門相談センターにおける、総合的な相談支援
高校生や大学生、若手社会人等の若者に対して妊娠・不妊に関する知識の啓発
将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するためのセミナー等の実施

② 令和6年度実績が目標達成度80%未満の主な指標とその理由

● 不妊治療休暇制度等導入事業者数〔累計〕

商工関係団体への普及啓発に取り組んだものの、事業者において、本休暇制度等導入に向けた理解醸成に時間を要しているなどの事情が考えられることから、導入事業者数が伸び悩んだため。

（4）東日本大震災津波からの復興を推進する（指標なし）

① 主な取組実績

◆ 被災児童等に対する支援

被災した子どものこころのケアのため、沿岸3地区における巡回相談の実施

◆ いわての学び希望基金奨学金による就学支援

※ 個別の指標の達成状況は、参考資料1のとおり

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2020～2024） の実施状況

【岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2020～2024）】

1 策定の趣旨

国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、**教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保**その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めるもの。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 計画内容

- (1) 区域の設定
- (2) 各年度の量の見込と提供体制、実施時期
- (3) 認定こども園の普及
- (4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施
- (5) 実施者・従事者の確保及び資質向上
- (6) 専門的な知識・技術を要する支援
- (7) 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整
- (8) 教育・保育情報の公表
- (9) 職業生活と家庭生活の両立

4 計画の点検及び評価

各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。

施策の取組状況

項 目	進捗状況 ／ 主な取組																																									
○ 各年度の量の見込と提供体制、実施時期 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期	【保育所等(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業)における確保の内容】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th></tr><tr><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th></tr><tr><td>1号認定</td><td>9,320人</td><td>8,204人</td><td>9,338人</td><td>7,766人</td><td>9,285人</td><td>7,090人</td></tr><tr><td>2号認定</td><td>18,671人</td><td>18,542人</td><td>18,670人</td><td>18,085人</td><td>18,661人</td><td>17,624人</td></tr><tr><td>3号認定</td><td>14,637人</td><td>13,932人</td><td>14,676人</td><td>13,607人</td><td>14,754人</td><td>13,268人</td></tr><tr><td>計</td><td>42,628人</td><td>40,678人</td><td>42,684人</td><td>39,458人</td><td>42,700人</td><td>37,982人</td></tr></table>		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画	実績	計画	実績	計画	実績	1号認定	9,320人	8,204人	9,338人	7,766人	9,285人	7,090人	2号認定	18,671人	18,542人	18,670人	18,085人	18,661人	17,624人	3号認定	14,637人	13,932人	14,676人	13,607人	14,754人	13,268人	計	42,628人	40,678人	42,684人	39,458人	42,700人	37,982人
	令和4年度		令和5年度		令和6年度																																					
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																				
1号認定	9,320人	8,204人	9,338人	7,766人	9,285人	7,090人																																				
2号認定	18,671人	18,542人	18,670人	18,085人	18,661人	17,624人																																				
3号認定	14,637人	13,932人	14,676人	13,607人	14,754人	13,268人																																				
計	42,628人	40,678人	42,684人	39,458人	42,700人	37,982人																																				
○ 認定こども園の普及 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	【認定こども園の設置数(4月1日時点)】 <table><tr><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th></tr><tr><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>2</td><td>9</td><td>1</td><td>8</td><td>0</td><td>16</td></tr></table> 【うち幼保連携型認定こども園設置数】 令和4年4月1日現在 118施設(前年度比 + 9) 令和5年4月1日現在 126施設(前年度比 + 8) 令和6年4月1日現在 142施設(前年度比 +16)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		目標	実績	目標	実績	目標	実績	2	9	1	8	0	16																							
令和4年度		令和5年度		令和6年度																																						
目標	実績	目標	実績	目標	実績																																					
2	9	1	8	0	16																																					
○ 実施者・従事者の確保及び資質向上 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上	【実施者・従事者に対する研修】 <table><tr><th>研 修 名</th><th>R4受講者数</th><th>R5受講者数</th><th>R6受講者数</th></tr><tr><td>幼稚園等初任者研修</td><td>42人</td><td>38人</td><td>47人</td></tr><tr><td>幼稚園等中堅教諭等資質向上研修</td><td>19人</td><td>19人</td><td>23人</td></tr><tr><td>潜在保育士再就職支援研修</td><td>32人</td><td>28人</td><td>35人</td></tr><tr><td>放課後児童支援員認定資格研修※</td><td>210人</td><td>184人</td><td>190人</td></tr></table> ※放課後児童支援員認定資格研修は、修了者数。 【保育士・保育所支援センターによる保育施設と潜在保育士のマッチング】 令和4年度： 110件 令和5年度： 100件 令和6年度： 100件	研 修 名	R4受講者数	R5受講者数	R6受講者数	幼稚園等初任者研修	42人	38人	47人	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	19人	19人	23人	潜在保育士再就職支援研修	32人	28人	35人	放課後児童支援員認定資格研修※	210人	184人	190人																					
研 修 名	R4受講者数	R5受講者数	R6受講者数																																							
幼稚園等初任者研修	42人	38人	47人																																							
幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	19人	19人	23人																																							
潜在保育士再就職支援研修	32人	28人	35人																																							
放課後児童支援員認定資格研修※	210人	184人	190人																																							

施策の取組状況

項 目	進捗状況 ／ 主な取組																
○ 専門的な知識・技術を要する支援 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携	【児童相談所への児童福祉司配置数】 令和4年度 57名（前年度比 +3） 令和5年度 62名（前年度比 +5） 令和6年度 65名（前年度比 +3） 【ひとり親家庭等就業・自立支援センター就業相談員による対応】 <table><tr><th>項 目</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>企業訪問</td><td>48件</td><td>48件</td><td>48件</td></tr><tr><td>関係機関訪問</td><td>29件</td><td>33件</td><td>23件</td></tr><tr><td>養育費相談件数</td><td>358件</td><td>316件</td><td>492件</td></tr></table> 【発達障がい者支援センターにおける相談支援】 令和4年度： 3,184件 令和5年度： 3,624件 令和6年度： 4,313件 【県立特別支援学校における外部からの教育相談】 令和4年度： 1,903件 令和5年度： 2,112件 令和6年度： 1,907件	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	企業訪問	48件	48件	48件	関係機関訪問	29件	33件	23件	養育費相談件数	358件	316件	492件
項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
企業訪問	48件	48件	48件														
関係機関訪問	29件	33件	23件														
養育費相談件数	358件	316件	492件														
○ 職業生活と家庭生活の両立 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	【経営者・管理職向け女性活躍セミナー】 令和4年度 2回開催、延べ 147人参加 令和5年度 2回開催、延べ 121人参加 令和6年度 2回開催、延べ 126人参加 【企業の経営者や人事労務管理担当者等を対象とした働き方改革に係る研修会】 令和4年度 6回開催、延べ 151人参加 令和5年度 6回開催、延べ 125人参加 令和6年度 5回開催、延べ 124人参加																

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）の見直しについて

1 計画の概要

- ・ 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 62 条第 1 項の規定により都道府県が定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他法に基づく業務の円滑な実施に関する計画。
- ・ 法第 60 条第 1 項の規定により内閣総理大臣が定める基本指針（平成 26 年内閣府告示第 159 号）に即し、5 年を 1 期として策定。
- ・ 市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定。（市町村計画における数値を集計したものを基本とする。）

2 現行計画（令和 7 年 3 月策定）

（1）計画期間

令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）

（2）策定方針

- ・ 法及び基本指針に定める記載事項について記載。
- ・ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 47 号。以下「改正法」という。）により改正される都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の記載事項については、計画初年度の令和 7 年 4 月 1 日施行部分は今回策定する計画に記載し、令和 8 年 4 月 1 日施行部分（乳児等のための支援給付など）は法施行後に記載。

3 計画の見直しについて

（1）見直しについて

令和 8 年 4 月施行部分の都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の記載事項が示されたことから、中間見直しを行うこと。

（2）見直し方針

- ・ 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の記載事項について、令和 8 年 4 月 1 日施行部分に係る記載事項を記載。
- ・ その他、基本指針の改正を踏まえて、所要の事項を記載。

4 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）の見直し骨子案

現行計画	見直し骨子案
計画策定の趣旨 1 区域の設定 （１） 設定区域の趣旨 （２） 設定区域の内容 （３） 設定区域の状況（区域名） 2 各年度の教育・保育の量の見込みと提供体制、実施時期 （１） 各年度における教育・保育の量の見込み （２） 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 3 放課後児童対策の推進 （１） 各年度における放課後児童クラブの量の見込み及び目標整備量 （２） 待機児童解消に向けた具体的な方策 （３） 福祉部局と教育委員会の連携 4 認定こども園の普及 （１） 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期 （２） 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方 （３） 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等 （４） 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	計画策定の趣旨 1 区域の設定 （１） 設定区域の趣旨 （２） 設定区域の内容 （３） 設定区域の状況（区域名） 2 各年度の教育・保育の量の見込みと提供体制、実施時期 （１） 各年度における教育・保育の量の見込み （２） 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 3 放課後児童対策の推進 （１） 各年度における放課後児童クラブの量の見込み及び目標整備量 （２） 待機児童解消に向けた具体的な方策 （３） 福祉部局と教育委員会の連携 4 認定こども園の普及 （１） 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期 （２） 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方 （３） 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等 （４） 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施 6 実施者・従事者の確保及び資質向上 (1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保 (2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数 (3) 資質の向上のために講ずる措置 7 専門的な知識・技術を要する支援 (1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭の自立支援の推進 (4) 子どもの貧困対策の推進 (5) 障がい児施策の充実等 8 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整 子ども・子育て支援事業計画作成時の調整 9 教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表 10 職業生活と家庭生活の両立 (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 11 計画期間 12 計画の点検及び評価	(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施 <u>6</u> <u>乳児等通園支援の実施</u> <u>7</u> 実施者・従事者の確保及び資質向上 (1) 特定教育・保育、<u>特定地域型保育及び特定乳児等通園支援</u>を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保 (2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数 (3) 資質の向上のために講ずる措置 <u>8</u> 専門的な知識・技術を要する支援 (1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭の自立支援の推進 (4) 子どもの貧困対策の推進 (5) 障がい児施策の充実等 <u>9</u> 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整 子ども・子育て支援事業計画作成時の調整 <u>10</u> 教育・保育<u>等</u>情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表 <u>11</u> 職業生活と家庭生活の両立 (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 <u>12</u> 計画期間 <u>13</u> 計画の点検及び評価
---	--

5 見直しに係るスケジュール

9月17日	子ども・子育て会議（部会委員指名、第2期計画実績報告、骨子案検討）
11月	子ども・子育て会議支援計画部会（素案検討）
12月～1月	パブリック・コメント
2月	子ども・子育て会議支援計画部会（最終案検討）
3月	県議会2月定例会常任委員会報告 計画策定

（参考）岩手県子ども・子育て会議条例（平成25年岩手県条例第69号）

（部会）

第5条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができる。

4 前2条の規定は、部会について準用する。

こども・若者からの
意見聴取の取組について

1 取組の背景と意義

(1) 取組の背景

こども基本法

- こども基本法では、全てのこども・若者について、その年齢及び発達に応じて意見表明機会や社会的活動に参画する機会を確保すること、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが基本理念として謳われている。
- また、こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられている。

こども大綱

- こども大綱は、こども・若者が権利の主体であることを明示し、こども施策の基本的な方針の1つとして、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」こととしている。
- また、こども施策を推進するために必要な事項としても、「こども・若者の社会参画・意見反映」を据え、こども・若者とともに社会をつくるという認識の下で、意見表明の機会づくりや意見を持つための様々な支援を行い、実効性のある社会参画・意見反映を進めていく必要がある。

いわてこどもプラン（2025～2029）

- 「こども・若者の権利を保障し、最善の利益を図る」ことを推進する施策の一つに掲げ、こどもや若者の意見を聴いて施策への反映を進めていくこととしている。

※ こどもの権利条約においても、児童（18歳未満の全ての者）の意見を表明する権利が定められており、その実践を通じた権利保障を推進することが求められている。

■ こども施策の基本理念

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- | | |
|---|---|
| 1
すべてのこどもは大切にされ、
基本的な権利が守られ、差別されないこと。 | 4
すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。 |
| 2
すべてのこどもは、大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。 | 5
子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。 |
| 3
年齢や発達の程度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。 | 6
家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会を
つくること。 |



（2）取組の意義

こども・若者の意見を聴くということ

- こどもや若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明と自己決定の主体、いわば権利の主体。
- こどもや若者を「将来を担う」というだけの存在ではなく、「いまを生きる市民」として捉え、その意見を聴きながらともに社会を創るパートナーなのだという意識をもつ。

こども・若者の意見反映の意義

こどもや若者の意見を聴くことで、

- ① こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、**施策がより実効性のあるものになる。**
- ② こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、**自分たちの声によって自らの生活や社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。**

こうした取組を社会に広く発信することで、こども・若者に意見を聴く意義や重要性への理解が広がる。

意見形成支援と意見を聴く文化の醸成

- ・ 意見をすぐに表明できるこども・若者ばかりではない。**家庭や学校、地域で日常的に意見を言い合える機会や、幼少期から意見を聴いてもらえる環境が重要。**
- ・ **「意見や気持ちを言っていていい、表現していい」という啓発や雰囲気づくり、自身の権利について学ぶ機会が求められる。**

「意見」とは

- ・ 児童の権利に関する条約は、第12条で、「意見を聴かれる権利」を定めているが、その「意見」は、原文(英語)では「**view(s)**」。
- ・ **言語化された意見のみならず、遊びや身振り、絵を含む非言語のコミュニケーション形態への認識と尊重が必要**

(意見を聴かれる権利に関する児童の権利委員会一般的意見第12号)

2 県におけるこども・若者からの意見聴取の主な取組

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

① いわてこどもプラン（2025～2029）策定に当たっての意見交換（R6年度）

時期	対象	方法	テーマ	参加・回答人数
10/3	盛岡市内中学生	ワークショップ（対面）	こどもが大事にされる社会についてなど	6人
10/4	県内中学生	ワークショップ（オンライン）	同上	7人
10月	県内高校生	アンケート	若者のライフプラン形成	26人

■ 中学生からの主な意見（10/3、10/4）

※ 中学生との意見交換は、若者女性協働推進室と共同で実施

「こどもが大事にされる社会」とは？
自分が大事にされていると感じるのはどんな時？

色々なときにほめてくれる

自分のことのように喜んでくれる

子ども扱いしないで対等に扱ってくれる

自分のことを優先してくれる（部活の送り迎え、お弁当づくり、勉強でわからないところなど）

悩んでいるとき心配してくれる

責任のある仕事を任せてもらえる

自分を信頼してもらえる

自分の好きなことや喜ぶことを考えてくれる

でも、自分たちの好きなようにさせてほしいこともある

地域の人が挨拶してくれる、自分を覚えていてくれる

公園とか身の回りをきれいにしてくれている大人がいると気付いたとき

勉強が大事なのもわかるけど、遊んだり髪型に気がつかったりもしたい

喧嘩したり怒られたりするかも…（自分のことを思っているのかなもわかるけど…）

祭りやイベントで構ってくれる、色々なことを体験させてくれる

■ その他の意見交換テーマ

- どんな居場所があったらいい？（家庭や学校以外の第3の居場所）
- 悩んでいる人、つらい状況の人を助けるには？
- 若者の活躍を社会のみんなで盛り上げるには？
- スマホ・ネット利用によるトラブルや犯罪被害をなくすには？



盛岡市内中学生との意見交換の様子

自分たちの意見を大人や社会に届けるには？

授業でわからないことなど、恥ずかしかったり面倒と思われそうだったりして聞きにくい。もっと大人との壁を無くしたい。

先生と1対1で連絡がとれるような仕組みがほしい。

質問箱を設置して、先生の時間が空いているときに教えてもらえるようなシステムが欲しい。SNSが普及しているのでデジタルの形がいいかも。

2 県におけるこども・若者からの意見聴取の主な取組（続き）

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

② ライフデザイン支援に関する意見交換（R7年度）

- ・ ライフデザイン支援の取組について、大学生との意見交換を実施

時期	対象	方法	テーマ	参加者
9/4	県庁インターンシップ 実習生の大学生	グループ ワーク	・ ライフプランを形成するに当たって重要視すること、参考に する情報など	15人

※ 実施に当たっては、子ども子育て支援室の若手職員がファシリテーター役を務め、学生と近い目線での話しやすい雰囲気づくり等の工夫を行ったもの。

■ 主な意見

	これまで（～進学）のライフプラン	これからのライフプラン
重要視した／すること	・ 興味や学びたいこと ・ 安定していること ・ ストレスが少ない環境 ・ 大人からの評価 ・ 地元志向 ・ 知り合いが少ないところ ・ 選択肢が多い ・ 自立できるかどうか	・ 人間関係や職場の雰囲気 ・ ワークライフバランス（有給や休暇の取りやすさなど） ・ 将来的な結婚を描きやすい環境か ・ 自分がやりたい仕事か ・ テレワークができるか ・ 経済的に自立できるか ・ 実家の近くか
参考にした／したい情報	・ 学校の先生や家族からの意見・情報 ・ 友達・先輩からの情報 ・ インターネット上の情報 ・ 大学の就職率の情報 ・ 大学の進学率や偏差値	・ ライフスタイルや将来在りたい姿が自分と近いような先輩からの情報 ・ 実際に働いている人の声 ・ 同期はどのくらい結婚しているのか ・ 生活資金に関する情報 ・ 対談形式で得られる情報（芸能人のテレビ番組など）

■ 意見交換の様子



誰かに聞くというよりは、自分でHPで気軽に情報を引っ張ってこれるといい。「やさしい版」みたいに、難しくないデータの用意が必要。

同年代の人の年収、貯金、婚姻率、こどもの数を知り、自分の立ち位置を知りたい。

2 県におけるこども・若者からの意見聴取の主な取組（続き）

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

③ 児童虐待防止アクションプラン（2021～2025）改訂に当たっての意見聴取（R7年度）

- ・ 児童虐待の防止を目的とし、県民、県、市町村、児童福祉関係機関・施設等が緊密な連携のもと、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目のない施策や活動を的確に実施するため、**県独自の行動計画として令和3年3月に策定。**
- ・ 近年の児童福祉法の改正内容等を踏まえたプランの見直しに伴い意見聴取を行っているもの。

時期	対象	方法	テーマ	回答者
7～8月	社会的養護自立支援拠点事業(※)を活用している者	書面またはインタビュー	・ 施設や里親で暮らした経験について今感じていること ・ 手助けが欲しいなと感じたこと ・ こどもや家族に対する支援についておとなに伝えたいこと	7人

※ 措置解除者等や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等の孤立を防ぎ、社会的養護経験者等を必要な支援に適切につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談及び助言並びにこれらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行い、将来の自立に結びつけることを目的とした事業。意見は現在取りまとめ中。

インターネット調査（こどもモニター）の実施

- ・ また、R7年度に新設された県の「こどもモニター」制度により、「こどもへの虐待防止に向けた取組について」をテーマにインターネット調査を実施中。

■ インターネット調査のイメージ

I アンケートのねらい

岩手県では、すべてのこどもが安心して暮らし、こどもの権利（けんり）が守られる社会にするため、いろいろな取り組みをしています。どんな形であっても、こどもが身近な大人から暴力をふるわれたり、不当な扱いを受けることは、こどもの心や体をきずつけることになり、社会にとって大きな問題です。
このアンケートは、こうしたことを防ぐために、みんなの考えや意見（いけん）をきくものです。

問4 虐待（ぎゃくたい）がおこらないような社会にするために、大人たちはどんなことをすればよいと思いますか。（チェックはいくつでも）

- ☐ 虐待についてたくさんの人に知ってもらうための活動をする
- ☐ こどもに関わる大人に、「こどもの権利（けんり）」について教える
- ☐ 親が子育てで大変なときに使えるサービスを増やす（こどもをあずけるサービスなど）
- ☐ 子育て中の親が一人でもこまならないように交流（こうりゅう）の場を増やす
- ☐ 親がこまったときに安心して相談（そうだん）できる場を増やす
- ☐ こどもがこまったときに安心して相談できる場を増やす
- ☐ その他: _____

2 県におけるこども・若者からの意見聴取の主な取組（続き）

（2）広聴事業におけるこどもの声を聴く取組【参考】

① こどもモニター（R7年度～）

- 令和5年4月に施行された「こども基本法」において、こども施策だけではなく、こどもの将来に関わる幅広い分野において、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることが求められており、こどもの視点に立った施策の立案や、こどもたちが活躍できる社会の実現に向けた取組の一環として、「こどもモニター」制度を新設。
- モニターとして応募のあった県内在住の小学校4年生から高校3年生までの児童・生徒111名を対象に、以下のインターネット調査を実施予定。

■ 調査の実施予定

実施時期	部局	テーマ
R7. 9 月	復興防災部	こども向けの震災伝承について
	環境生活部	環境学習について
	保健福祉部	こどもへの虐待防止に向けた取組について
R7. 11月	商工労働観光部	県内就職促進に向けた取組について
	保健福祉部	ひとにやさしいまちづくりについて
	保健福祉部	進学や就職だけではない自分の思い描く未来について
	県土整備部	岩手県緑の広域計画策定に向けた取組について
	沿岸広域振興局	地域で暮らし続けることに関する意識調査
R8. 1 月	環境生活部	食の安全安心及び食育に関する意識調査
	環境生活部	若者が愛着をもち、活躍できる環境・地域づくり
	保健福祉部	こども・若者の居場所のニーズについて
	県土整備部	都市公園の利活用向上に向けた取組について



■ 募集チラシ

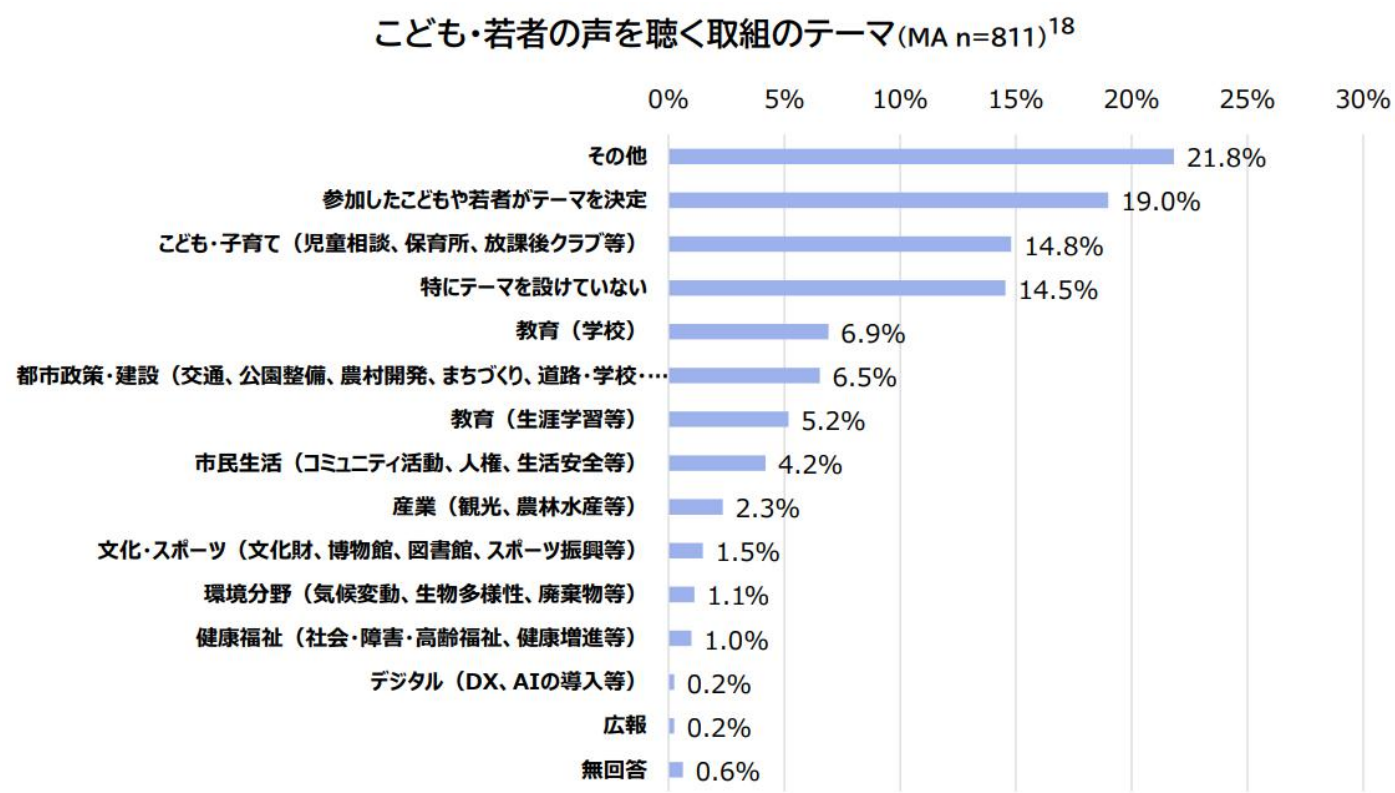
3 今後のこども・若者からの意見聴取の取組について

ご意見をお伺いしたいポイント

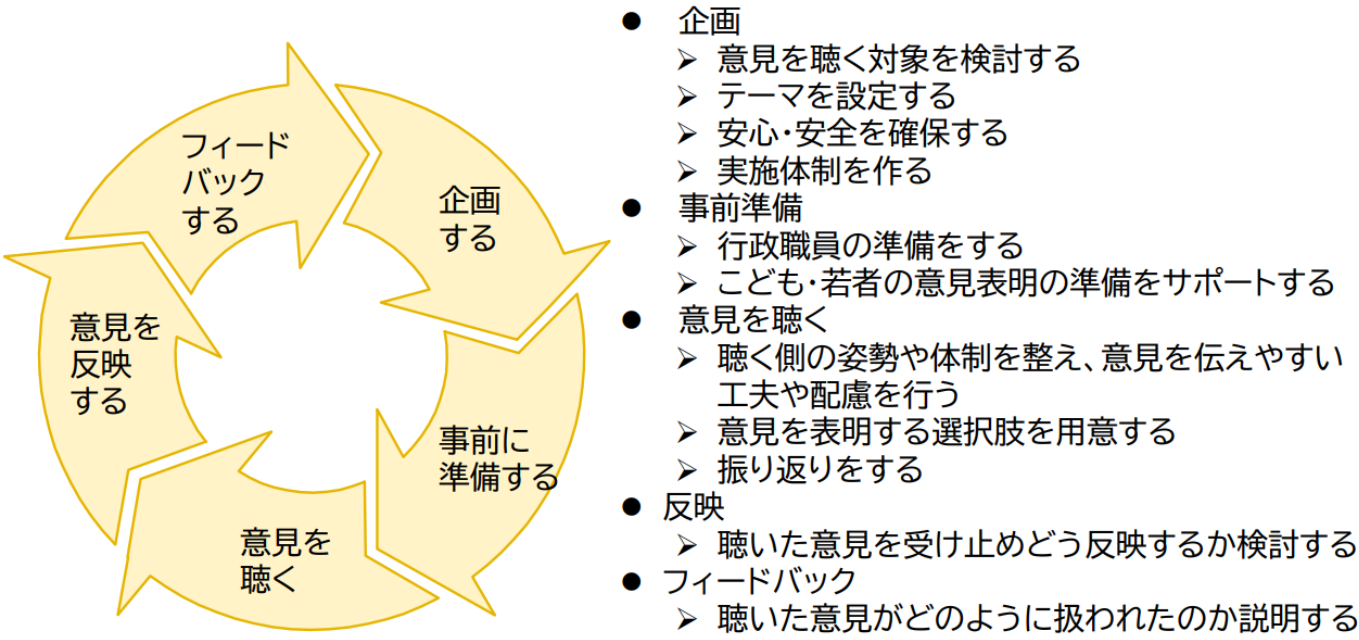
- 意見聴取のテーマ
- 意見聴取の対象（例：小学校高学年、中・高生、県内在住の20代の若者）
- 意見聴取の場面・方法（例：Webアンケート、対面ワークショップ、審議会・懇談会等の委員等への起用）
- 意見聴取の実施体制 など

■ 地方自治体の取組状況

- 地方自治体がこども・若者の意見を直接聴くテーマは、将来のビジョンやまちづくり、こどもの権利に関連することのほか、参加するこども・若者自身がテーマを設定しているケースが多い。



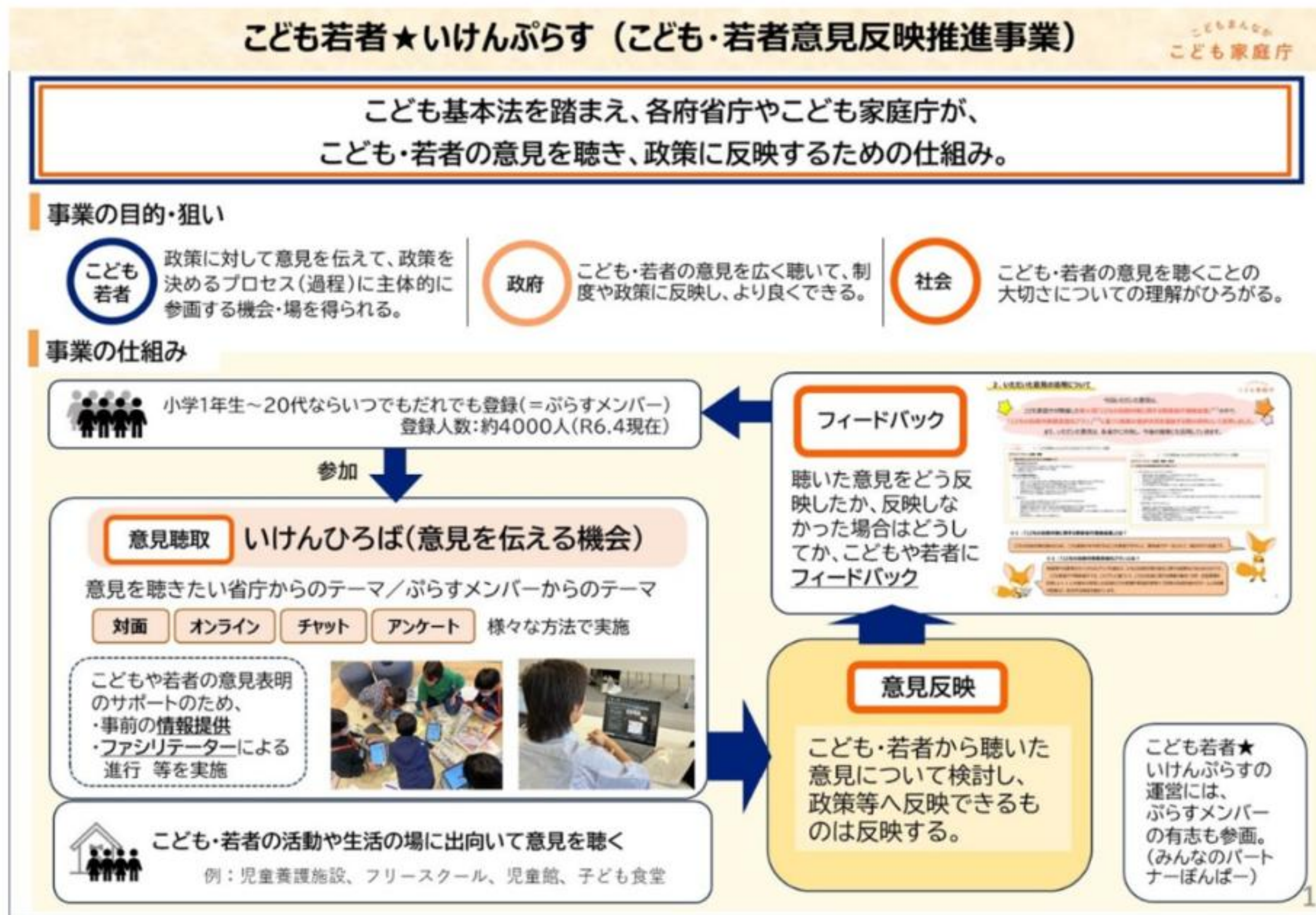
■ 意見反映プロセスの全体像



出典）令和5年度都道府県・市区町村向けアンケート。「その他」の主な内容は将来のビジョンやまちづくり、こどもの権利に関連すること。
こども家庭庁「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方」

【参考】国における取組

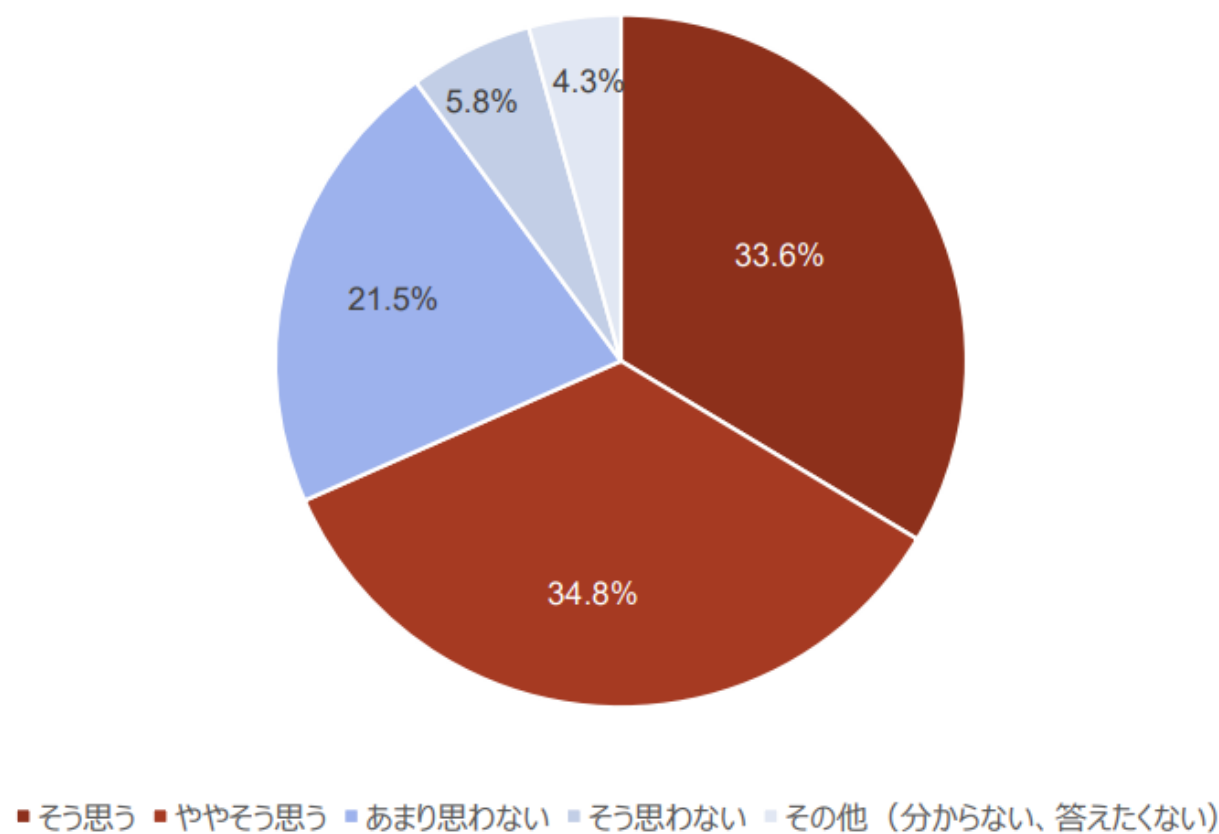
- こども・若者の意見聴取と政策への反映を实践・推進する取組として、「こども若者★いけんぷらす」や各種調査研究等を実施



【参考】こども・若者の状況

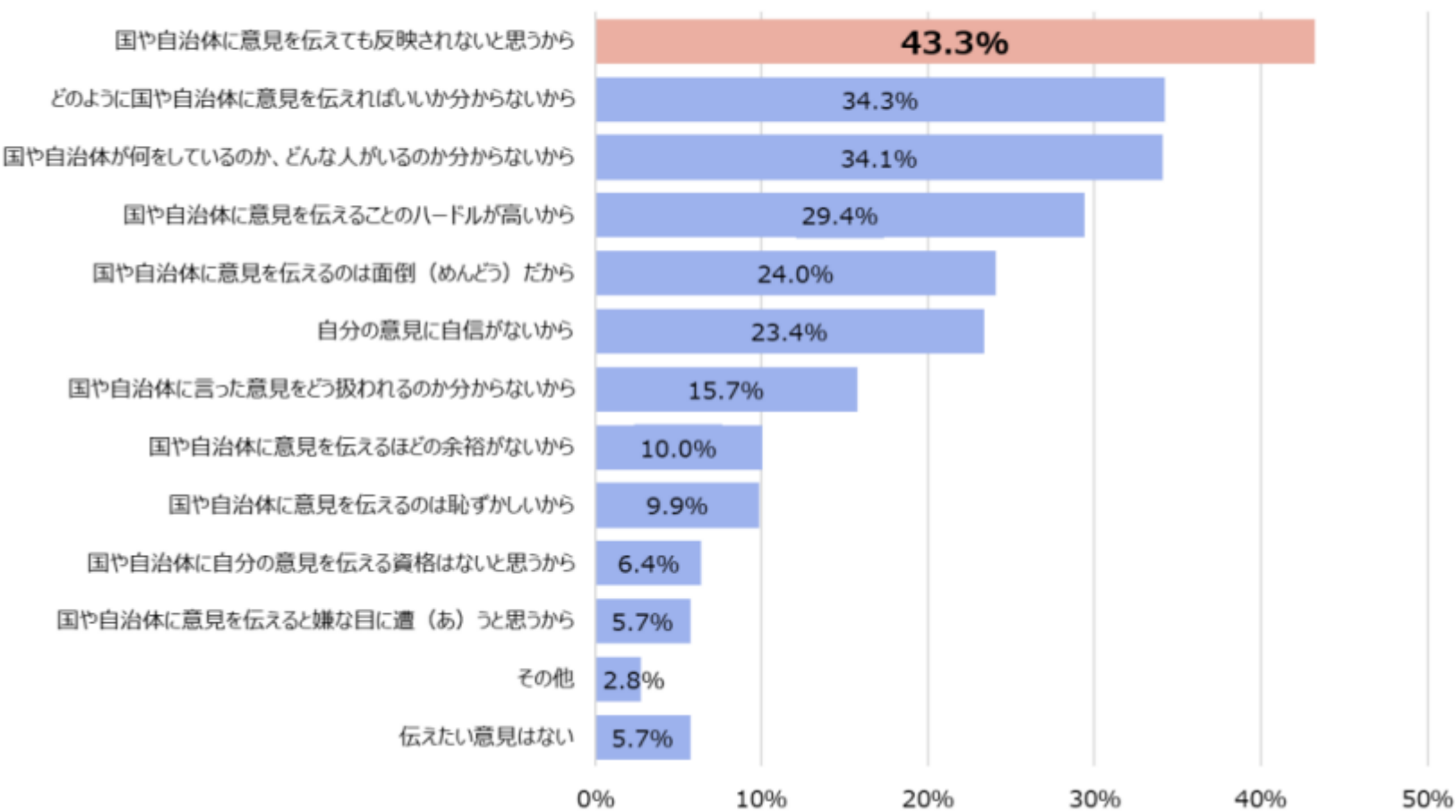
- こども・若者を対象に行ったアンケートでは、国や地方自治体の制度や政策について7割近くのこども・若者が意見を伝えたいという意見表明意欲がある。

こども・若者の意見を表明する意欲(SA(単一回答) n=2,119)⁴



- 一方、こども・若者が国や地方自治体に意見を伝えたいと思わない一番の理由は、意見を伝えても反映されないと思うからである。当事者の声を聴いただけの形式的な意見聴取は、「意見を言っても無駄だった」というこども・若者の失望を招き、意見を表明する意欲をそいでしまうため、最も避けなければならないことである。

国や地方自治体に意見を伝えたいと思わない理由(MA(複数回答) n=578)⁵



出典) こども家庭庁「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方」

ライフステージに応じた
ライフデザイン支援の取組について

1 取組の背景と意義

(1) 取組の背景

- 人生の選択肢が多様化しており、また、若い世代とその親世代とでは選択肢を選ぶ際の価値観も大きく異なっている。若い世代はこうした中で希望する人生を選択していくことが求められている。

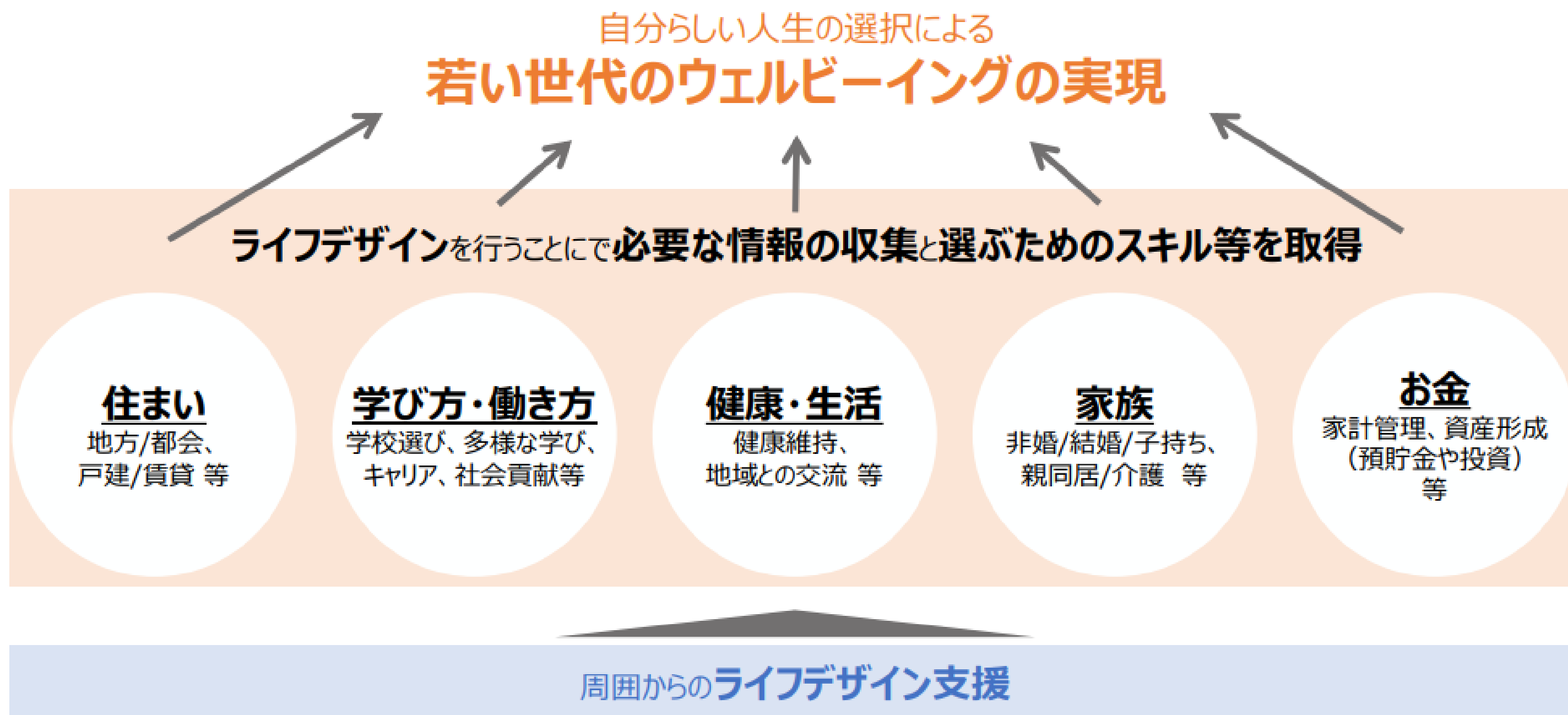


資料：株式会社日本総合研究所作成

1 取組の背景と意義（続き）

（2）取組の意義

- ライフデザインに取り組むことは、多様化する世の中において、人生を選択するための必要な情報を取得し、自分らしく希望する人生を選択することにつなげ、ウェルビーイングを実現するもの。

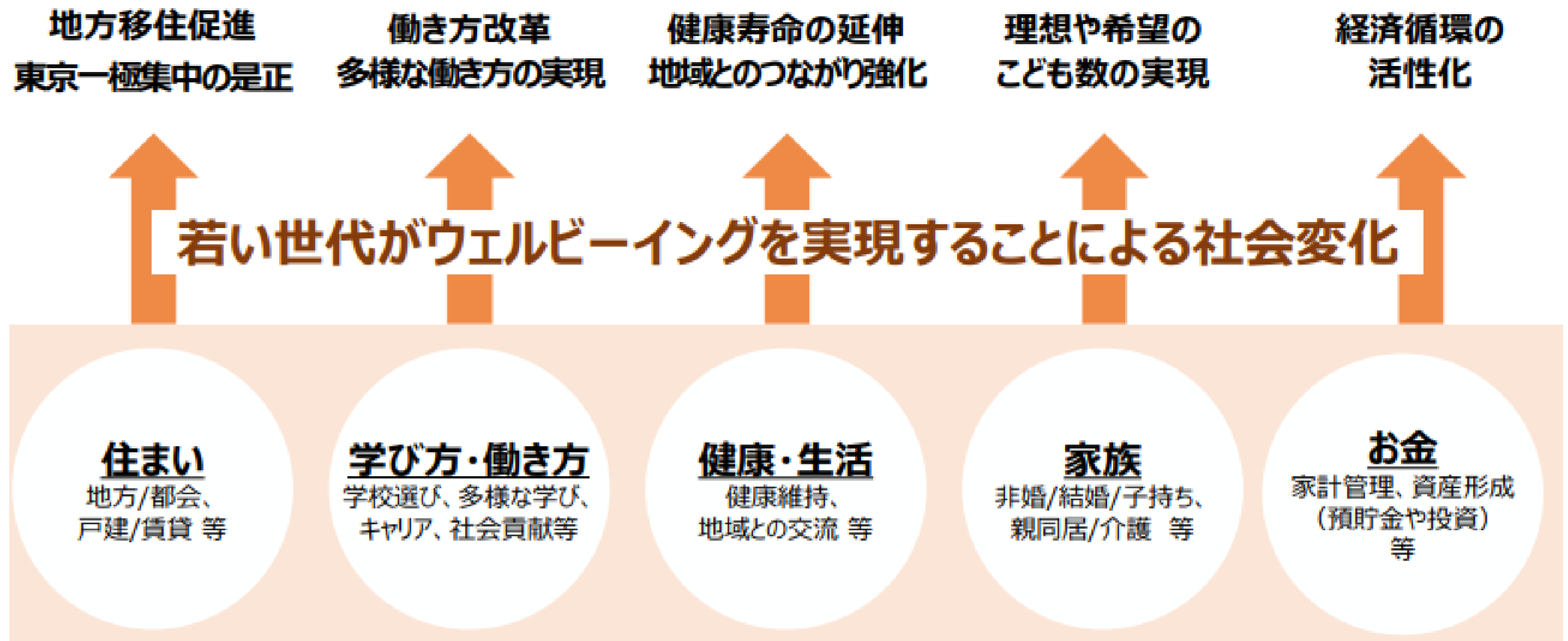


資料：株式会社日本総合研究所作成

1 取組の背景と意義（続き）

（2）取組の意義（続き）

- ライフデザインを通じて若い世代のウェルビーイングが実現されることは、働き方改革/多様な働き方の実現、人口減少対策や地方創生、経済循環の活性化、結婚やこどもを持ちたいという希望の実現する意味での少子化等の多様な社会課題の解決にも寄与していくのではないかな。



資料：株式会社日本総合研究所作成

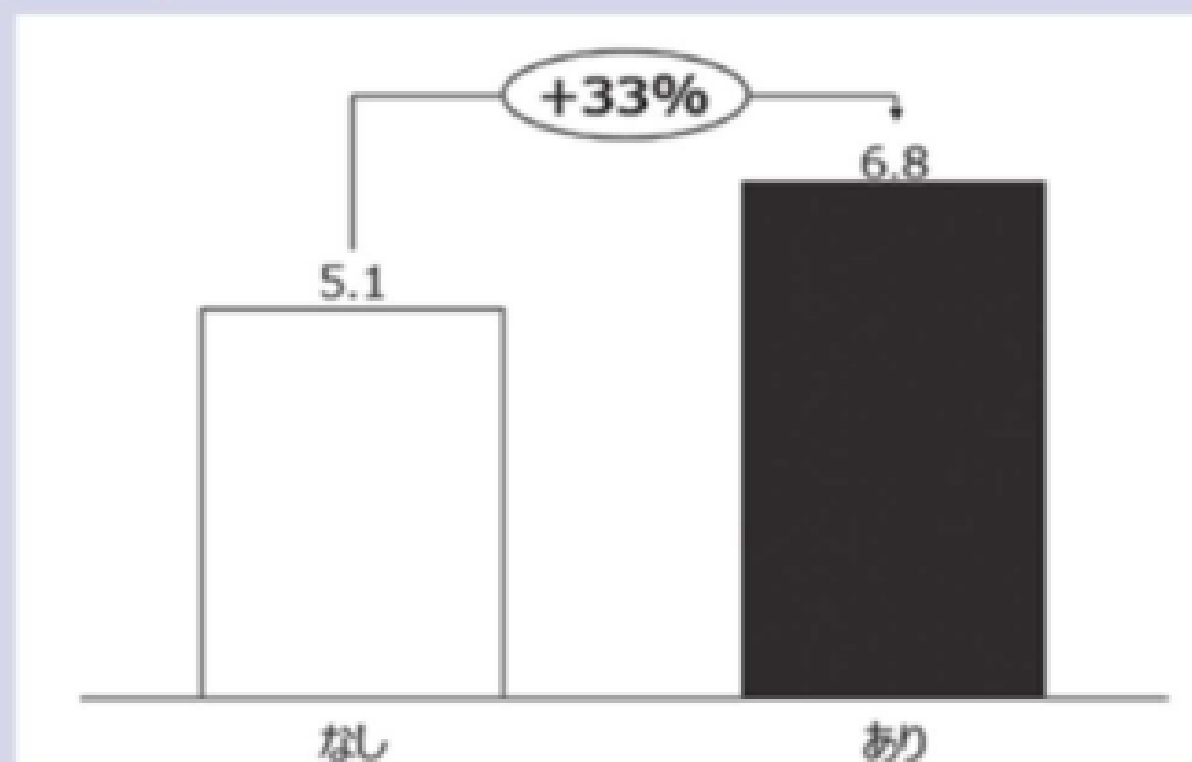
1 取組の背景と意義（続き）

（2）取組の意義（続き）

- ・ ライフデザインを行うことが幸福度にプラスの影響を与えるという研究結果も発表されている。
- ・ また、直接的なライフデザインの有無ではないものの、ライフデザインにおける重要な要素である「自己決定」が幸福度に強く影響を与えることも示されている。

ライフデザインの有無別の幸福度

資料 ライフデザインの有無別・幸福度

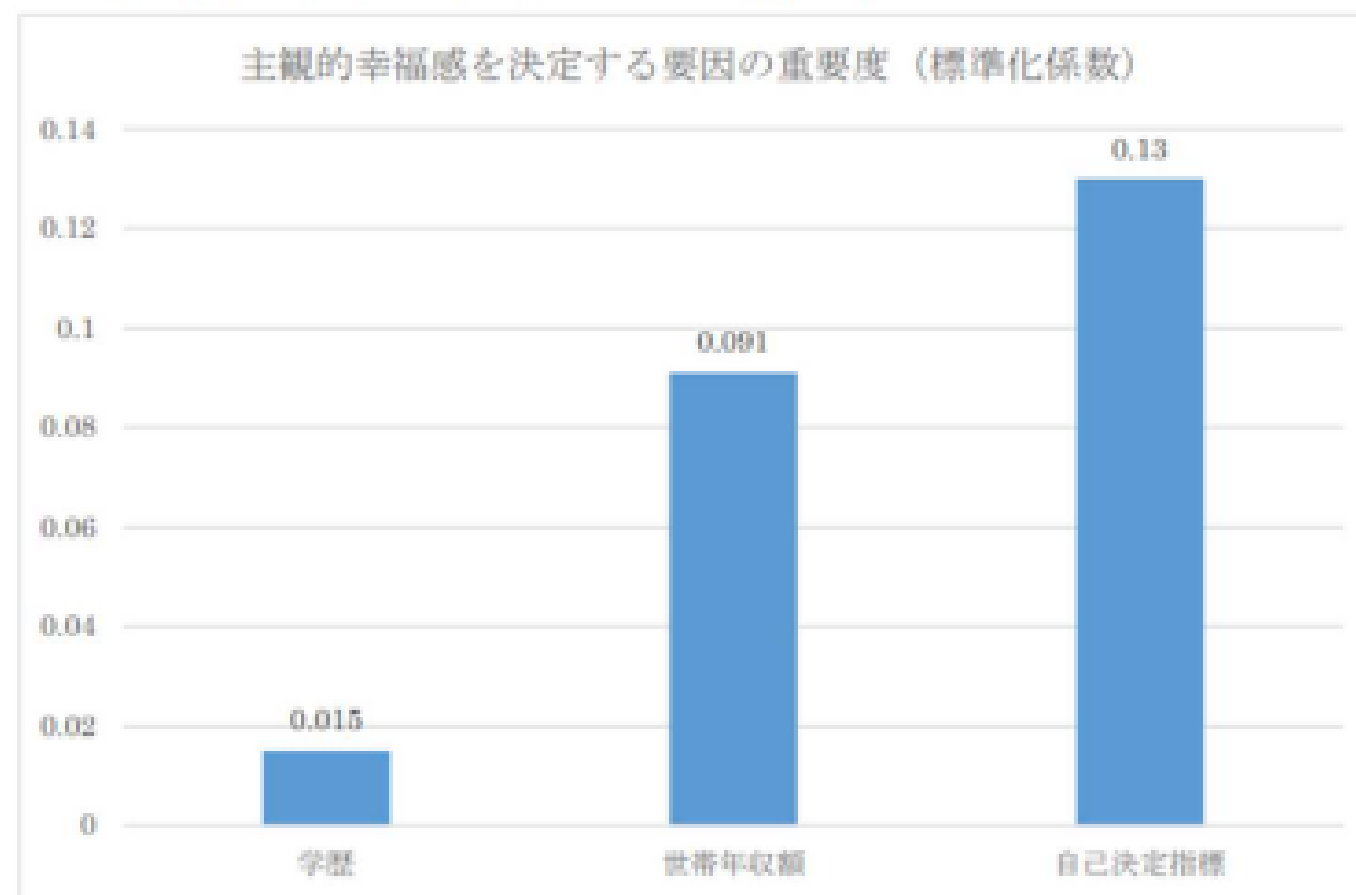


(注) グラフの○印内の計数は、ライフデザイン「なし」群に対するライフデザイン「あり」群の必要性認知率等が何%増減したか(リスク比)を記載。差分(ポイント)ではない点に留意。

(出所) 第一生命経済研究所作成。

幸福感への自己決定の影響度

図13 主観的幸福感を決定する要因の重要度（標準化係数）



注：学歴は説明変数として統計的に有意ではない。

資料：左図：株式会社第一生命経済研究所「ESGインサイト『ライフデザインはウェルビーイング実現に役立つ』」（2023）
右図：西村和夫、八木匡「幸福感と自己決定—日本における実証研究」（2020）

2 現状の主な取組

(1) 子ども子育て支援室における取組

① 高校生向けライフプラン設計講座の実施（R5年度～）

- 実施を希望する県内高等学校を公募し、お金や、結婚、妊娠・出産、子育て等に関する正しい知識や考え方を教示するとともに、将来のライフプランを考えるきっかけを提供
【R5実施実績：5校、R6実施実績：5校、R7実施予定：10校】
- 助産師やファイナンシャルプランナーによる講義の実施や、将来のライフプランを考えるグループワークを実施

■ 実施実績（R6年度）

No	日程	高校名	対象学年 参加人数	テーマ
1	2024年10月29日（火） 10:45-11:35 2024年10月30日（水） 10:45-11:35	岩手県立杜陵高等学校	1-4年次（普通科） 16名	お金
2	2024年11月28日（木） 13:45-14:35, 14:45-15:35	岩手県立釜石商工高等学校	3年生（機械科、電気電子科、 総合情報科） 57名	結婚・妊娠/出産・ 子育て
3	2024年12月6日（金） 13:30-14:20, 14:30-15:20	学校法人岩手橘学園 江南義塾盛岡高等学校	3年生（大学進学コース、デザ インコース、生活技術コース、 情報処理コース、自動車整備 コース） 75名	結婚・妊娠/出産・ 子育て
4	2024年12月19日（木） 8:50-9:40, 9:50-10:40	岩手県立大迫高等学校	3年生（普通科） 15名	結婚・妊娠/出産・ 子育て
5	2025年2月20日（木） 11:00-11:50, 12:00-12:50	岩手県立花北青雲高等学校	1年生（情報工学科、 ビジネス情報科、総合生活科） 144名	お金

■ 講座のスライド（抜粋）

(ワークシート) 現時点での自分自身のライフプランを自由に思い描こう

学ぶ（専門学校など）/働く（どんな仕事をどこで）

・高校卒業後の進路をどう考えていますか
→進学（ ）、就職（ ）、わからない

・働くことについてどう思いますか
→楽しみ、不安、できれば働きたくない

・将来、どこで働いてみたいですか
→県内（ ）、県外（ ）、どこでもいい

生活する（結婚/妊娠・出産/子育て、住居、自動車など）

・将来、どこに住みたいですか
→県内（ ）、県外（ ）、どこでもいい

・将来、結婚したいと思いませんか
→したい、したくない、わからない

・将来、購入してみたい車/バイクがあれば教えてください
→車種（ ）

・将来、子どもが欲しいですか
→欲しい、ほしくない、わからない

・将来、どんな家に住みたいですか
→一戸建て、マンション、アパート、どちらでもいい

趣味/好きなこと/やってみよう

・将来にわたって、続けたい趣味はありますか
→ある（ ）、ない、今はないが欲しい

・将来、どのくらいのお金が欲しいですか
→〇〇円、できるだけ多く、わからない

・将来、自分がやりたい仕事/バイトがあれば教えてください
→職種（ ）

・将来、一番楽しいものは何ですか

(ワークシート1) 価値観ワーク（将来に向けて自分の価値観を探ろう）

・今までに影響を受けた人

・今までに影響を受けた出来事

・今までに影響を受けた言葉

・今までに影響を受けた本/漫画/映画
※理由も書いてみよう

・好きな言葉/座右の銘

・好きな本/漫画/映画

・好きな俳優/芸人/ミュージシャン/youtuber
※理由も書いてみよう

・高校時代に一番楽しかったこと

・高校時代に一番嬉しかったこと

・高校時代に一番悔しかったこと

・高校時代に一番怒ったこと
※出来事とその時の具体的な感情・気持ちを書いてみよう

・自分が大事にしたいと思っていること

・将来（3年後）になりたい自分

・将来（3年後）なりたくない自分

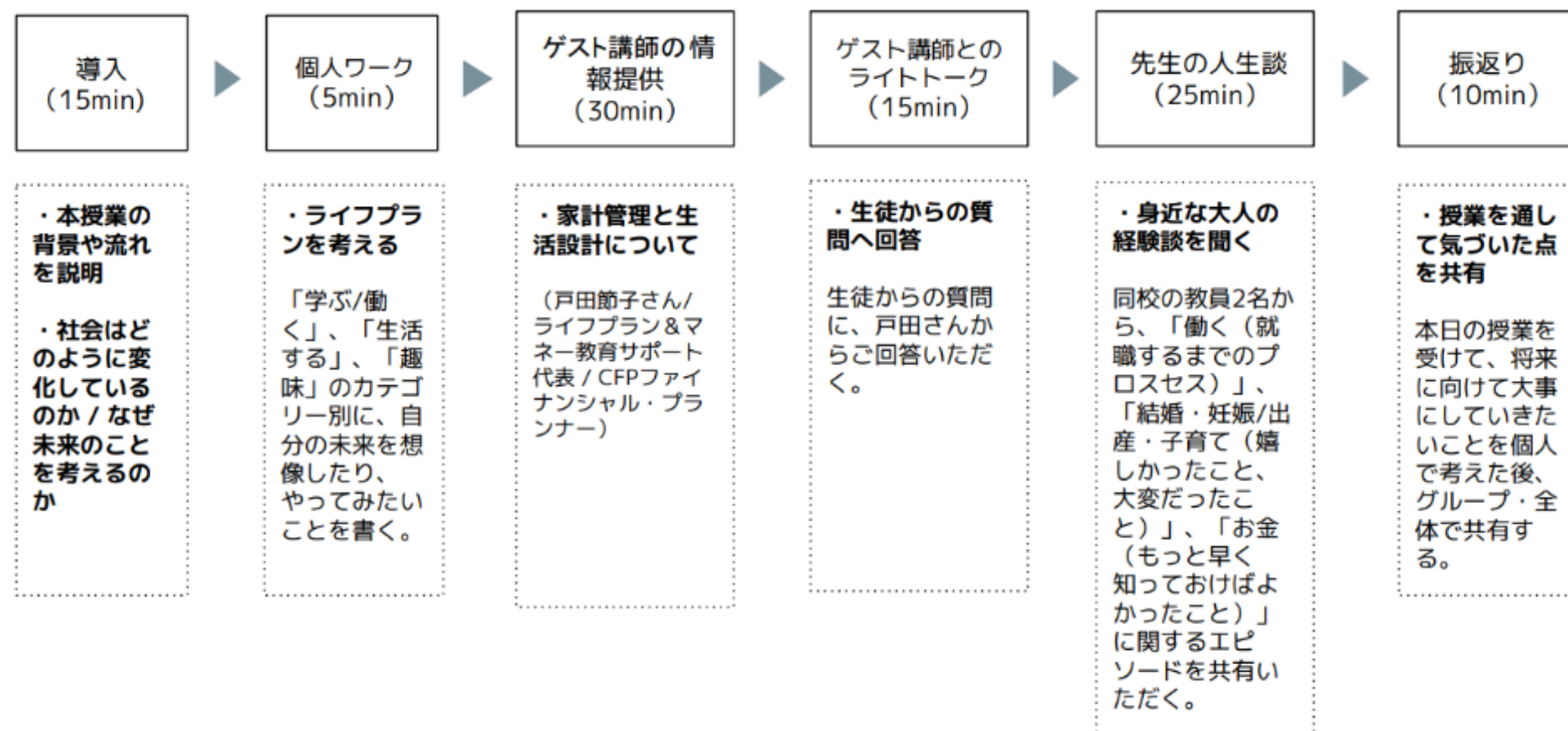
2 現状の主な取組（続き）

（1）子ども子育て支援室における取組（続き）

① 高校生向けライフプラン設計講座の実施（R5年度～）

テーマ【お金】

■ 授業構成（一例）



■ 講座の様子



■ 受講生の主な感想

- ・ お金は自分だけにかかるのではなく、高校卒業後に生きていくにあたり、パートナーとお金だったり、子どものために使うお金だって必要だし、人生にはお金がたくさん必要だと思った。
- ・ お金の節約だけでなく、ライフイベントで発生する費用がどれくらいという説明が印象に残った。将来に向けたライフプランを少しずつ立てることができるようになりたいと思いました。
- ・ 自分のことについて将来は何をするか考えていなかったもので、ライフプランを考えることが難しかった。この授業を聞いてライフプランを大切にしていきたいと思った。
- ・ 先生方の話を聞いて、それぞれの生き方や幸せがあるんだと実感しました。

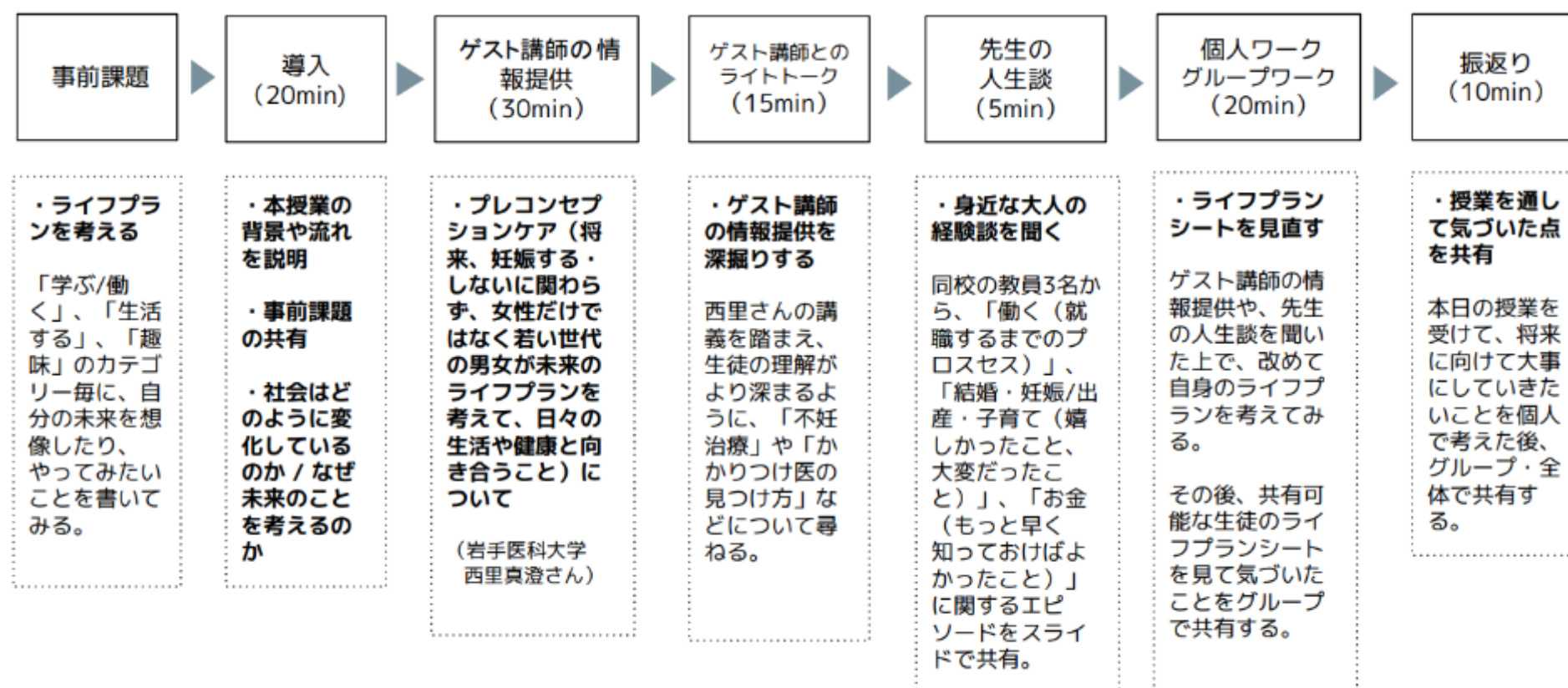
2 現状の主な取組（続き）

（1）子ども子育て支援室における取組（続き）

① 高校生向けライフプラン設計講座の実施（R5年度～）

テーマ【結婚、妊娠・出産、子育て】

■ 授業構成（一例）



■ 講座の様子



■ 受講生の主な感想

- ・ ライフプランは、単にやりたいこと、なりたいものだけを書くと思っていたが、自分の健康と照らし合わせることが大切だと分かった。
- ・ みんな思っていた以上に将来やりたいことが決まっていることが多く意外だった。子どもが欲しいという気持ちや結婚願望は今はないが、先になって考えることがあったら今回のことを参考にしたい。
- ・ もしも結婚することがあったら、そのパートナーの体調・健康に心配りをしながら生活したいと感じました。
- ・ 学校の先生に聞きにくいようなことも、助産師の方から聞くことができ嬉しかったです。詳しく分からなかったところや、ネットでは聞いたことがあるけど、よく分からない単語の意味を知ることができてよかったです。
- ・ 授業を受ける前と後で、ライフプランの考えが少し変わった気がして、視野が広がったと思いました。

2 現状の主な取組（続き）

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

② ライフデザイン支援に関する意見交換（R7年度）【再掲】（資料No.2）

- ・ ライフデザイン支援の取組について、大学生との意見交換を実施

時期	対象	方法	テーマ	参加者
9/4	県庁インターンシップ 実習生の大学生	グループ ワーク	・ ライフプランを形成するに当たって重要視すること、参考に する情報など	15人

※ 実施に当たっては、子ども子育て支援室の若手職員がファシリテーター役を務め、学生と近い目線での話しやすい雰囲気づくり等の工夫を行ったもの。

■ 主な意見

これまで（～進学）のライフプラン

重要視した／すること

- ・ 興味や学びたいこと
- ・ 安定していること
- ・ ストレスが少ない環境
- ・ 大人からの評価
- ・ 地元志向
- ・ 知り合いが少ないところ
- ・ 選択肢が多い
- ・ 自立できるかどうか

- ・ 学校の先生や家族からの意見・情報
- ・ 友達・先輩からの情報
- ・ インターネット上の情報
- ・ 大学の就職率の情報
- ・ 大学の進学率や偏差値

参考にした／したい情報

これからのライフプラン

- ・ 人間関係や職場の雰囲気
- ・ ワークライフバランス（有給や休暇の取りやすさなど）
- ・ 将来的な結婚を描きやすい環境か
- ・ 自分がやりたい仕事か
- ・ テレワークができるか
- ・ 経済的に自立できるか
- ・ 実家の近くか

- ・ ライフスタイルや将来在りたい姿が自分と近いような先輩からの情報
- ・ 実際に働いている人の声
- ・ 同期はどのくらい結婚しているのか
- ・ 生活資金に関する情報
- ・ 対談形式で得られる情報（芸能人のテレビ番組など）

■ 意見交換の様子



誰かに聞くというよりは、自分でHPで気軽に情報を引っ張ってこれるといい。「やさしい版」みたいに、難しくないデータの用意が必要。

同年代の人の年収、貯金、婚姻率、こどもの数を知り、自分の立ち位置を知りたい。

2 現状の主な取組

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

③ ライフデザイン支援コンテンツの提供

■ JIBUN VISION（R6年度～）

- ・ 仕事、結婚、妊娠・出産、子育ても含め、将来のライフプランを考えるきっかけとなるデジタルコンテンツを新たに作成し、ホームページ上で公開。【閲覧数：403件（R7.7月時点）】
- ・ 併せて、周知チラシを作成し、県内高校生に配布。【配付数：約9,700部】



自分のライフプランを作ってみよう!

これまでに学んだことを踏まえ、自分なりのライフプランを自由に考えてみよう!
誰とどこでどんな生活を送りたいかなどの夢や希望、目標とする進学先や就職先がある人は、具体的な名称や時期を記入し、より具体的なライフプランにしてみよう!

STEP1 今の自分について考えてみる

興味を持っていること・力を入れていること

これからやってみたいこと

STEP2 これからの自分を考えてみよう

① 記入例

	高校生の自分	高校卒業～20歳	21～25歳	26～30歳	31～40歳	41～50歳
目標	都内で県大会優勝!	県内の大学に進学	目指せ公務員! 車がほしい	結婚して子どもは2人ほしい	マイホームを建てたい	家族で旅行に行きたい
ライフプラン	大学入学	大学卒業	就職	結婚	出産	子育て
お金のこと		大学4年間の学費 約250万	車の購入 約260万	結婚 約100万 出産 約50万	出産 約50万 住宅購入 約2000万	旅行費 約15万

② キーワード

記入に迷ったら下記のキーワードを参考にしてみましょう。この他にもたくさんの選択肢がありますよ!

大学	大学院	正社員	転職	結婚	車購入	転居
短大	専門学校	契約社員	休職	出産	住宅購入	趣味
留学	短期留学	パート	起業	里親	リフォーム	ボランティア
養成学校	通信大学	アルバイト	Uターン*	養子縁組		

*地元以外の場所へ働いたのち、地元に戻って働くこと

	高校生の自分	高校卒業～20歳	21～25歳	26～30歳	31～40歳	41～50歳
目標						
ライフプラン						
お金のこと						

目次

- P.04 「働くこと」について
- P.06 「結婚」について
- P.08 「妊娠・出産」について
- P.10 「子育て」について
- P.12 将来必要な費用について
- P.14 自分のライフプランを作ってみよう!
- P.16 プレコン・チェックシート
- P.17 相談窓口・情報サイト一覧

9

2 現状の主な取組

（１）子ども子育て支援室における取組（続き）

③ ライフデザイン支援コンテンツの提供

■ JIBUN VISION (続き)

▼ 詳細はこちら



結婚したい？それともしたくない？



1 いまどきの結婚ってどうなんだろう？

いろいろな選択肢があって
多様化しているよ

結婚は人生の喜びや困難を共有し、深いつながりと支え合いを得ることで豊かな生活を築くことができます。一方で、価値観の多様化に伴い、結婚に対する意識が変わりつつあり、そもそも結婚願望がない人もいれば、結婚の届出をせず事実上の夫婦関係を築く事実婚を選ぶ人、同性婚を望む人もいます。

ジェンダーも生き方も多様化する今の時代は、結婚に対する考え方も人それぞれです。その中で「結婚したくてもできない」「したくないのに結婚したら？」と言われるなど、本人の意思が尊重されない環境に苦しむ人もいます。いろいろな選択肢があるからこそ、結婚する・しないも含めて、自分どう生きていきたいのかを考えることが大切ではないでしょうか。

初婚年齢のピークは男女ともに20代後半

初婚年齢のピークは20年前からはほぼ変わらず、男性は27歳、女性は26歳が初婚を迎える最も多い年齢です。なお、近年は中高年の初婚の割合が高まったことにより平均初婚年齢が上がっています。



2 いろいろな考え方を知ろう!

結婚するか独身でいるかについては、それぞれメリットがあります。意見の多いものを下に示しました。また、結婚と

働くために大切にしたいことは？



1 働き方の違いを知ろう!



正社員・正職員と
正社員・正職員以外では
年収や待遇に差が出るよ

それぞれの考え方によって働き方は異なりますが、大きな差が出るのが「年取」や「時通」です。令和5(2023)年の賃金によると、正社員・正職員の平均年収は336万円です。正社員・正職員以外の平均年収は226万円と110万円の差があります。正社員・正職員は賞与や昇給、厚生年金や退職金制度があります。一方で、正社員・正職員以外の多くは時間給のため自分の時間に合わせて働けますが、給与体系は十分ではありません。また、男女でも給与に差がありますが、国や県、企業において、このような格差の改善に取り組んでいます。働き方によってメリット・デメリットがありますので、よく考えてみましょう。

出典：『昭和5年調査報告書（建設省）』（建設省蔵）

2 ワークライフ・バランスって大事なの？

仕事と家庭を両立できる
環境づくりが進んでいるよ

岩手県内の企業で、社員それぞれの事情に合わせて柔軟に働ける環境を整える「働き方改革」が進んでいます。例えば、子育てや介護を行うために時間単位で有給休暇を取得できたり、多様な働き方ができるリモートワークやフレックスタイムを導入するなど、企業ごとに工夫を凝らしてさまざまな取り組みを実施しています。仕事も生活もバランス良く充実させ、自分らしい働き方・生き方ができる企業選びがポイントです。



3 会社選びの参考にしよう!

国や県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、さまざまな認証制度を設けています。気になる企業などどんな認証を受けているかチェックしてみてください。

女性の活躍推進に取り組んでいる企業、子育てサポートを積極的に進めている企業は、厚生労働大臣からそれぞれ認定を受けることができます。

仕事と子育ての両立支援などを中心に、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を国が認定しています。

女性管理職を増やしたり、女性社員が学ぶ機会を設けるなど、女性の活躍支援に取り組む企業や団体等を県が認定しています。

客手の仕事や会社情報はこちらをチェックしよう！
シゴトバクラシバIWATE



県外在住で若手にキャリアアップ支援をしたい方向けの就職マッチングサイト。県内企業の求人を常時6,000件以上掲載しているほか、就職や移住のイベント情報等も多数掲載。進学や就職で若手を助けても、県内企業でのインターンシップの中込みや就職・転職活動に利用できますし、県内在住の学生や高校生の皆さんにも、県内企業の業界研究のための情報収集ツールとして活用いただけます。

- 「働くこと」「結婚」「妊娠・出産」「子育て」などについて、マンガも用いて解説

2 現状の主な取組

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

③ ライフデザイン支援コンテンツの提供

■ 妊娠・不妊ガイドブック（R2年度～）

- 妊娠や出産の基礎知識や不妊の原因などについて分かりやすく情報提供を行うことを目的に、妊娠や出産のことを通じて将来を考えるきっかけとなるガイドブックを作成し、県内の高校、大学、市町村や保健所等に冊子を配付【配付数：約32,000部】

▼ 詳細はこちら



2 現状の主な取組

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

④ ライフステージに応じた健康支援

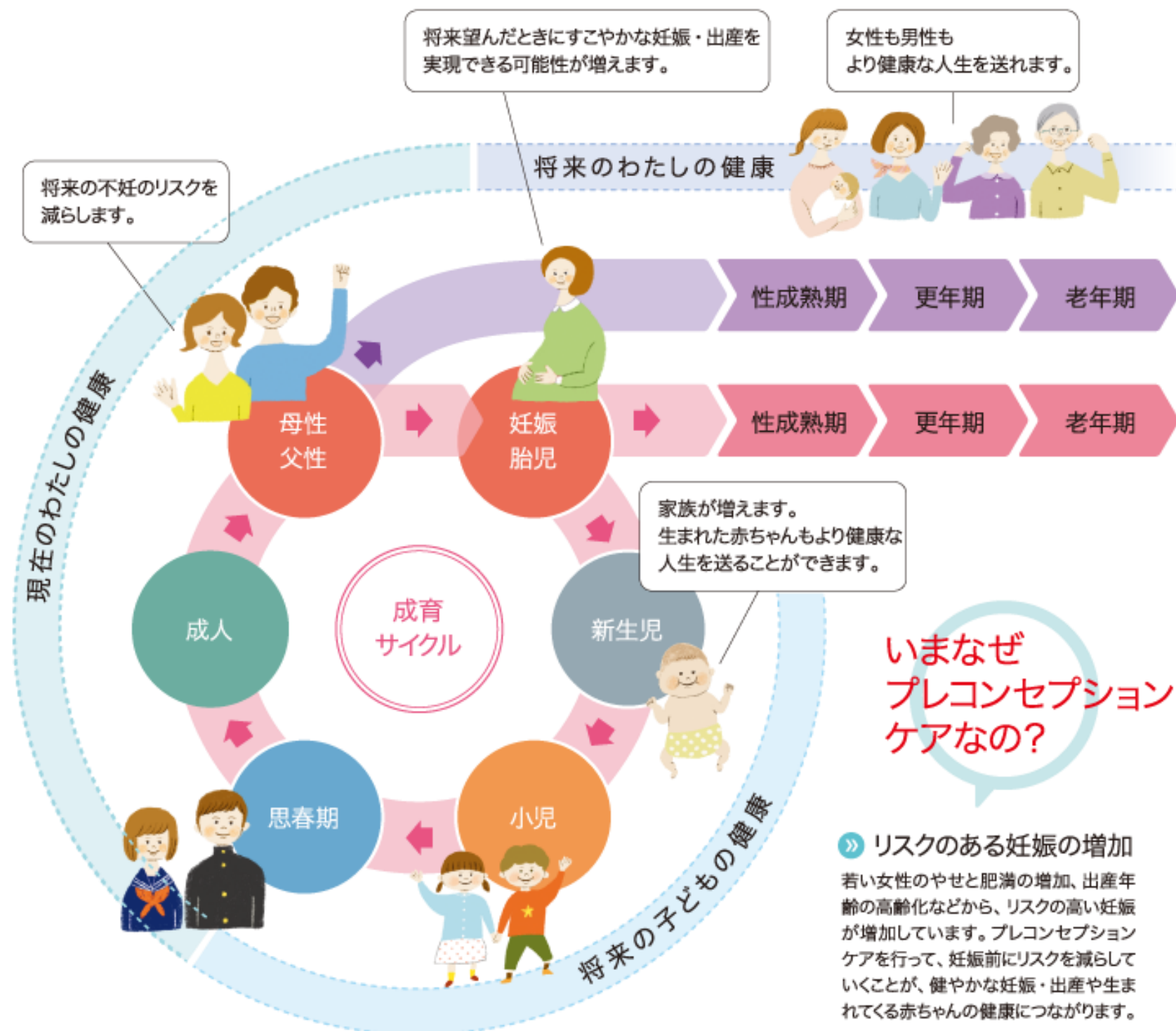
- ・ 思春期の健康相談、生涯を通じた女性の健康の保持増進、不妊症や不育症、若年妊娠等、妊娠・出産をとりまく様々な悩み等へのサポート等を実施するほか、プレコンセプションケア（男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す取組）を含め、男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を行うことを目的に主に以下の事業を実施

■ 性と健康の相談センター事業

- ・ 各保健所において、女性特有の心身の悩みへの相談や保健指導、健康教育を実施【R6実績：健康教育参加者数1,024人、講演会参加者数293人、相談指導件数44件】

■ 不妊専門相談センター事業（H10～）

- ・ 不妊・不育症に悩む人々が正しく適切な基礎情報を基に、その自己決定ができるよう、不妊専門相談センターを設置し、多面的な相談・情報提供の充実を図る【R6実績：相談延べ件数78件】



» 不妊の増加

「生理不順を放置していた」「生理痛をがまんしていた」などが将来の不妊の原因となることがあります。妊娠や出産に関する正しい知識を得て行動し、将来の不妊のリスクを減らしましょう。

» 人生100年時代を生きるために

子どもを持つ選択をするかしないかにかかわらず、プレコンセプションケアを実施することで、より豊かな人生につながるでしょう。

2 現状の主な取組

(1) 子ども子育て支援室における取組（続き）

⑤ ライフプランセミナーの実施（R3年度～）

- 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事も含めた将来のライフプラン構築や、男性の育児休業取得や家事・育児への参画を促進するため、新婚世帯、婚活前の人、若者等を対象にセミナーを開催【R6実績：12回開催、延べ443人受講】

■ 実施予定（R7年度）

令和7年				
実施方法	実施日程／会場	アンケート提出締切日	講師	テーマ
会場受講	6月15日⑧ 時間／14:00～15:00 会場／盛岡農林会館7階 大会議室	6月17日⑨	社会保険労務士 星野 麻記 氏	○育児介護休業法 ○産後パパ育休 ○家庭で活用できる制度
会場受講	7月20日⑧ 時間／14:00～15:00 会場／盛岡農林会館7階 大会議室	7月22日⑨	助産師 岩手県立大学看護学部准教授 アングホツファ司寿子 氏	○女性のライフステージと健康 ○結婚と出産の状況 ○生殖に関する人生設計
会場受講	8月24日⑧ 時間／14:00～15:00 会場／盛岡農林会館7階 大会議室	8月26日⑨	岩手県立大学 高等教育推進センター教授 福島 朋子 氏	○夫婦関係の変化 ○家事・育児の分担 ○子どもの有無と幸福感
オンライン配信	9月13日⑩～ 9月21日⑩	9月22日⑩	日本FP協会岩手支部 大久保 名美 氏	○ファイナンシャルプランニング ○今後のライフイベントと費用 ○未来の家計予測
オンライン配信	10月11日⑩～ 10月19日⑩	10月20日⑩	社会保険労務士 星野 麻記 氏	○育児介護休業法 ○産後パパ育休 ○家庭で活用できる制度
オンライン配信	11月8日⑩～ 11月16日⑩	11月17日⑩	助産師 岩手県立大学看護学部准教授 アングホツファ司寿子 氏	○女性のライフステージと健康 ○結婚と出産の状況 ○生殖に関する人生設計
オンライン配信	12月6日⑩～ 12月14日⑩	12月15日⑩	岩手県立大学 高等教育推進センター教授 福島 朋子 氏	○ファイナンシャルプランニング ○今後のライフイベントと費用 ○未来の家計予測

主催者：岩手県 セミナー事務局：(公財)いきいき岩手支援財団
Tel. 019-625-7530 Fax. 019-601-9956
Mail. i-saponls@ikiiki-iwate.com

R7年度 岩手県 × i-サポ

ライフプラン

セミナー

受講者募集中!

Start a new life!

これからのライフプランをパートナーとともに考える

「仕事と子育ての両立」「多様な働き方」をパートナーとともに検討しながら、結婚・妊娠・出産・子育て、仕事に家計を含めた将来のライフプランをお二人で考えていただくためのヒントを提供します。

新婚世帯以外でも無料で受講OK!

新婚家庭の方やこれから結婚を予定している方のほか、学生や新社会人の方も大歓迎

毎月開講

会場受講とオンライン配信の併催

パソコンやスマートフォンで受講可能
【令和8年3月まで毎月実施】

お二人の新生活を応援します!!

多彩な講師陣によるセミナー

県内で活躍している、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士、助産師、大学教授が、それぞれの専門と経験を活かした講義内容

お申込簡単!

各セミナー講師やお申込については、専用ホームページをご覧ください。
<http://nls.ikiiki-iwate.com/index.html>

セミナー専用HP

実施スケジュールはウラ面をご確認ください

結婚新生活支援事業補助金のご案内

このセミナーを受講し、対象市町村に申請することで、住宅費[※]及び引越費用等に対し最大70万円の補助が受けられます。詳しくは岩手県のホームページをご覧ください。

[※]住宅取得費用、住宅賃貸費用等

岩手県ホームページ内「結婚新生活支援事業について」

事業実施市町村

宮古市／大船渡市／花巻市／北上市
湯沢市／一関市／陸前高田市／盛岡市
二戸市／八幡平市／奥州市／雫石町
喜界町／岩手町／紫波町／矢野町
西和賀町／金ケ崎町／平泉町／住田町
大館町／山田町／岩手町／田野畑村
巻代村／盛岡市／野田村／九戸村
洋野町／一戸町

3 今後のライフデザイン支援の取組について

(1) 課題

- 価値観やライフスタイルが多様化する中で、こども・若者が主体的に将来を選択できるよう、将来について考える機会をつくるとともに、主体的に適切な判断ができるよう、妊娠・不妊に関する正しい知識の啓発など、若い世代のライフデザインの構築を支援する必要がある。
- また、こうした取組はジェンダーギャップの解消に向けても重要であることから、より幅広い年代を対象とし、ライフステージに応じた支援を行うなど、さらなる取組の拡充が必要がある。

(2) 今後の取組の方向性案

- ライフデザインに係る支援は、幼児期から社会人まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援が重要であることから、より幅広い年代を対象に、プレコンセプションケアの推進と併せて段階的に拡充

(3) ご意見をお伺いしたいポイント

- 支援の対象
- 支援の内容
- 既存の取組との連携 など

■ ライフステージに応じた切れ目のない支援のイメージ



幼児

- 紙芝居やお芝居で命の尊さを学ぶ



小・中学生

- 乳幼児とのふれあいを通じて家庭の意義の理解を深める



高校・大学生

- 妊娠等の医学的知識や自身のキャリア形成を考える



社会人

- 生涯設計シミュレーションを通じて今後のライフイベントをイメージする



段階的に拡充



ライフデザイン支援（以下では、主として、進学や就職、結婚、妊娠・出産、子育てなど、その後の人生を大きく方向付ける可能性が高い分岐点（ライフイベント）に関して、自分自身の考えや見通しをあらかじめ整理するために必要な機会や知識等を提供することを念頭に置いている。）は、自分自身の人生の選択肢として、学ぶことや働くことと併せて、結婚やこどもをもつことについて向き合う機会と、その際に参考となる知識や多様なロールモデルを提供し、自分が人生に何を望んでいるかを自分らしく俯瞰的に考え、この先どういったことがハードルになるのかということに気づく機会をもたらすものである。

若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ 議論のまとめ（最終報告）より抜粋

ライフデザイン支援とは

ライフデザインに必要な**機会の提供**

- ・ 職場、学校・教育機関、地域社会等の様々なステークホルダーによる機会の提供



ライフデザインに必要な**知識の提供**

- ・ 進学や就職、結婚、妊娠・出産、子育てへの不安の解消や負担軽減に資する情報・知識
- ・ 学びやスキルアップ、ファイナンス等の知識
- ・ 国や自治体、企業等の支援に係る情報

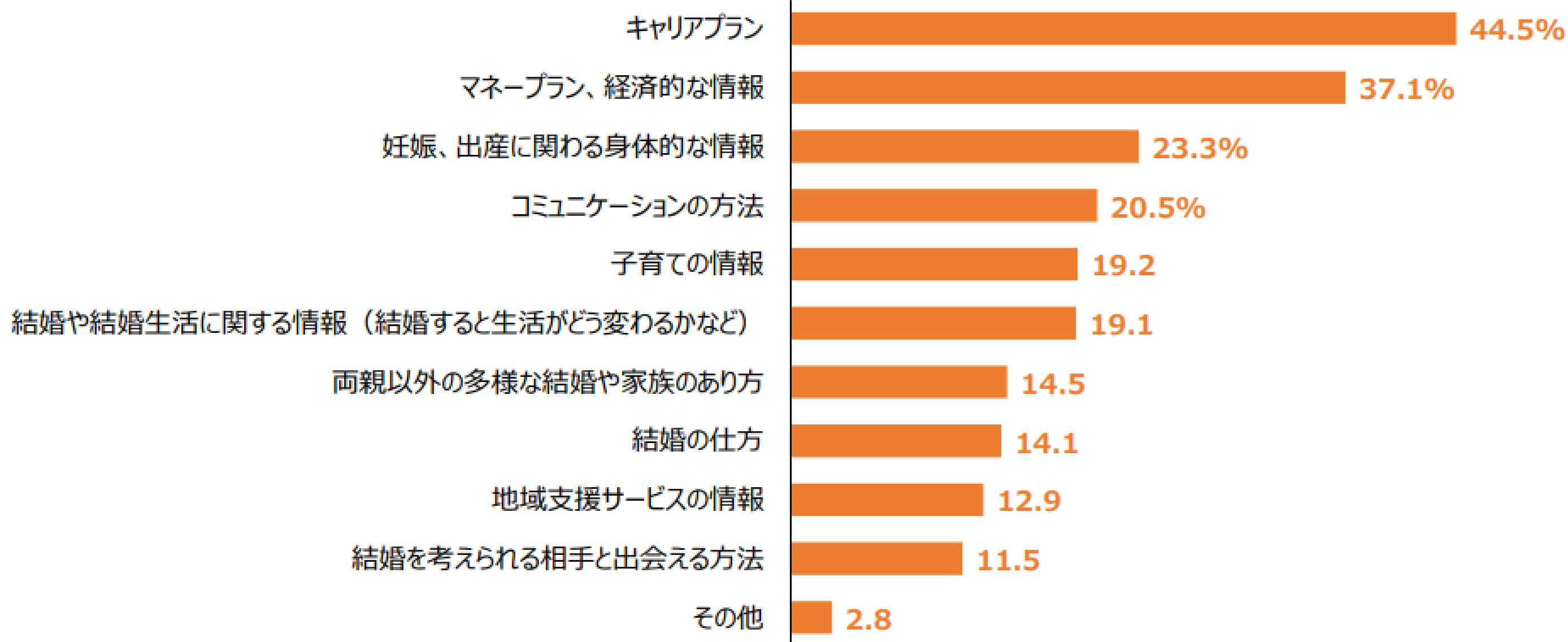


資料：株式会社日本総合研究所作成

【参考】ライフデザイン支援の現状（提供情報別）

- 「キャリアプラン」及び「マネープラン、経済的な情報」を学んだ割合が相対的に高い。
- 一方で、結婚・出産等のライフに関する情報の提供は、限定的である。

ライフデザイン（ライフプラン）において学んだ内容（複数回答）（n=5,321）



資料：こども家庭庁「令和6年度若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」（2024）

【参考】ライフデザイン支援の現状（ライフステージ別）

- ライフの要素も含めたライフデザインの機会提供はキャリアやファイナンスに比べて少ない。
- 他方で、公教育での類似の取組や金融機関による金融経済教育は裾野広く展開されている。



資料：株式会社日本総合研究所作成

【参考】効果的なライフデザイン支援のタイミング

- ・ ライフデザインは、常に見直していくものであるが、ライフデザインを特に考えるきっかけとなる時期があり、そのタイミングで必要な支援が充実しているとよいのではないかな。
- ・ 特にライフステージが大きく変化する直前の「大学生等（就活前～中）」、「中堅社会人・前期」がニーズもあり、解像度高くライフデザインを考える上で効果的なタイミングではないかな。



小・中・高校生



大学生



大学生
(就活前～中)



若手社会人
(～25歳)



中堅社会人・前期
(25～29歳)

ライフステージの変化を表すキーワード

ライフ	親・兄弟姉妹・恋愛・部活・サークル	パートナー・結婚・妊娠出産・子育て・趣味
	勉強・留学・研究・就職	昇格・転職・資格・リスキング
ファイナンス	お小遣い・仕送り・アルバイト・奨学金	家計（教育・住宅）、資産、保険 税制、年金・社会保険

※若い世代としては、おおむね10代後半から30代前半を想定している

※上図は、ライフステージの変化として想定される一例であり、ライフステージの変化は個々人に応じて多様である点に留意が必要である

資料：株式会社日本総合研究所作成

施策	具体の取組	番号 (第2期AP)	指標の状況							担当部局	関係計画		
			指標名	単位	現状値 (R3)	計画目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成度 (R6)	C・D評価 の要因		子どもの幸 せ応援計画 の指標	ひとり親家 庭等自立促 進計画の指 標	子ども・子育 て事業支援 計画
(1)子どもの健やか な成長を支援する	イ 生まれ育った環境 に関わらず成長でき る社会をつくれます イ 生まれ育った環境 に関わらず成長でき る社会をつくれます		80	生活保護世帯の子どもの高等学校 等進学率	%	96.6	98.4	—	—	保健福祉部			○
			83	市町村要保護児童対策地域協議会 に調整担当者(有資格者)を配置し ている市町村数	市町村	30	32	33	A	保健福祉部	○		○
	ウ 子どもの貧困対 策を推進します	(エ)経済的支援	80	生活保護世帯の子どもの高等学校 等進学率【再掲】	%	96.6	98.4	—	—	保健福祉部	○		○
			81	学習支援事業に取り組む市町村数	市町村	24	28	30	A	保健福祉部	○	○	○
			82	子ども食堂など子どもの居場所づく りに取り組む市町村数	市町村	24	28	30	A	保健福祉部			○
			83	市町村要保護児童対策地域協議会 に調整担当者(有資格者)を配置し ている市町村数	市町村	30	32	33	A	保健福祉部			○
	オ 社会的養育体制 の充実を図ります		84	里親登録組数	組	219	237	213	D 里親制度の普及啓発活動、里親希望者への説明会や登録前 研修の実施に取り組んだことにより、新規登録数は増加しまし たが、高齢化等により登録を消除する里親が多くなり、登録組数 が減少しました。	保健福祉部			
	カ 地域やコミュニ ティにおいて、学校と 家庭、住民が協働し て子どもの育ちと学び を支えます	(ア)学校・家庭・地域 の連携の仕組みづく り	90	コミュニティ・スクールを導入している 学校の割合	%	19.0	80.0	92.4	A	教育委員会			
			91	保護者や地域住民による教育支援 活動が行われている学校の割合(小 5)	%	76.9	95.9	—	—	教育委員会			
			92	保護者や地域住民による教育支援 活動が行われている学校の割合 (%) (中学校分)	%	57.8	88.0	—	—	教育委員会			
			93	教育振興運動や地域学校協働活動 を推進している市町村・地区の割合	%	95.7	95.7	94.5	B	教育委員会			
			94	放課後子供教室において指導者を 配置して「体験活動」を実施している 教室の割合	%	67.0	80.0	80.4	A	教育委員会			
			96	県立青少年の家・野外活動センター が提供する親子体験活動事業への 参加者の満足度の割合	%	—	98	100	A	教育委員会			
		(イ)豊かな体験活動 の充実											
	キ 健全で、自立した 青少年を育成します	(ア)個性や主体性を 発揮して自立した活 動ができる環境づく りの推進	100	若年無業者等「交流・活動支援(ス テップアップ)」参加者数[累計]	人	468	1,160	1,083	B	環境生活部			
			101	青少年活動交流センター利用者数 (作品応募者数を含む)[累計]	人	8,842	16,000	25,093	A	環境生活部			
			102	子ども・若者支援セミナー受講者数 (オンラインを含む)[累計]	人	177	480	599	A	環境生活部			
		(ウ)青少年を事件・ 事故から守る環境づ くりの推進	103	青少年を非行・被害から守る県民大 会参加者数(オンラインを含む)(人) [累計]	人	596	1,100	1,105	A	環境生活部 ・警察本部			
			104	青少年指導者向け情報メディア対応 能力養成講座受講者数(オンライン を含む)[累計]	人	307	620	569	B	環境生活部 ・警察本部			

施策	具体の取組		番号 (第2期AP)	指標の状況							担当部局	関係計画		
				指標名	単位	現状値 (R3)	計画目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成度 (R6)	C・D評価 の要因		子どもの幸 せ応援計画 の指標	ひとり親家 庭等自立促 進計画の指 標	子ども・子育 て事業支援 計画
(1)子どもの健やかな成長を支援する	ク 児童生徒の豊かな学力を育みます【知育】		116	教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合(小学校分)	%	－	51	47	B		教育委員会			
			117	教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合(中学校分)	%	－	43	40	B		教育委員会			
			118	教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合(高等学校分)	%	－	86	84	B		教育委員会			
			119	児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合(小学校分)	%	－	65	69	A		教育委員会			
			120	児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合(中学校分)	%	－	54	51	B		教育委員会			
			121	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合	%	－	80	87	A		教育委員会			
			122	授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合	%	78	85	－	－		教育委員会			
	ケ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます【徳育】	(ア)自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成	130	多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合(小学校分)	%	－	78	73	B		教育委員会			
			131	多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合(中学校分)	%	－	82	76	B		教育委員会			
			132	多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合(高等学校分)	%	－	90	87	B		教育委員会			
		(イ)学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成	133	学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(小学校分)	%	－	86	90	A		教育委員会			
			134	学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(中学校分)	%	－	86	89	A		教育委員会			
			135	学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(高等学校分)	%	－	90	92	A		教育委員会			
	コ 児童生徒の豊かな体を育みます【体育】	(イ)学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成	136	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(小学校分)	%	89	90	85	B		教育委員会			
			137	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(中学校分)	%	85	85	81	B		教育委員会			
			138	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(高等学校分)	%	84	85	80	B		教育委員会			

施策	具体の取組		番号 (第2期AP)	指標の状況							担当部局	関係計画		
				指標名	単位	現状値 (R3)	計画目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成度 (R6)	C・D評価 の要因		子どもの幸 せ応援計画 の指標	ひとり親家 庭等自立促 進計画の指 標	子ども・子育 て事業支援 計画
(1)子どもの健やか な成長を支援する	コ 児童生徒の豊かな 体を育みます【体 育】	(イ)学校・家庭・地域 が連携した体験活動 の推進などを通じた 豊かな心の育成	146	朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (小学校分)	%	96.6	97.0	95.6	B		教育委員会			
			147	朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (中学校分)	%	89.2	91.0	88.0	D	60(ロクマル)プラスプロジェクトの推進により、望ましい食習慣 の形成等に取り組みましたが、スクリーンタイム(※)の増加等 による生活習慣の変化や朝食摂取の重要性の理解不足、家 庭における朝食習慣の影響等により、伸び悩みました。 ※ テレビ、スマートフォン、パソコン、ゲーム機器等の利用時 間。	教育委員会			
			148	毎日一定の時刻に就寝する児童生 徒の割合(小学校分)	%	84.7	85.0	84.3	B		教育委員会			
			149	毎日一定の時刻に就寝する児童生 徒の割合(中学校分)	%	84.6	85.0	84.6	B		教育委員会			
			150	喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用 防止教室」を開催している小学校の 割合	%	89.9	100	93.6	B		教育委員会			
			151	部活動の活動方針について、学校、 保護者、外部指導者等が、共通理 解を図る部活動連絡会等の機会を 持っている学校の割合(中学校分)	%	86.6	92	95.8	A		教育委員会			
			152	部活動の活動方針について、学校、 保護者、外部指導者等が、共通理 解を図る部活動連絡会等の機会を 持っている学校の割合(高等学校)	%	93.1	97	100.0	A		教育委員会			
	サ 共に学び、共に 育つ特別支援教育を 進めます	(ア)就学前から卒業 までの一貫した支援 の充実	153	「引継ぎシート」を活用し、進学時に 円滑な引き継ぎを行っている学校の 割合	%	71	100	100	A		教育委員会			
		(ウ)県民と協働した 特別支援教育体制づ くりの推進	158	特別支援教育サポーターの登録者 数	人	335	420	394	C	特別支援教育サポーター養成講座の広報等に取り組みましたが、令和6年度の養成講座実施校の中には山間部等人口が 少ない地域の学校もあり、受講者数が例年より少なかったこと などにより、登録者数が伸び悩みました。	教育委員会	○		
シ いじめ問題などに 適切に対応し、一人 ひとりがお互いを尊 重する学校をつくりま す		(イ)児童生徒に寄り 添った教育相談体制 の充実等による、不 登校対策の推進	162	学校が楽しいと思う(学校に満足し ている)児童生徒の割合(小学校分)	%	87	89	85	D	学校生活満足度を高めるため、魅力ある学校づくりを目指し、 各学校及び学校区において創意工夫をいかした取組を推進し ましたが、子どもたちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱 える児童生徒が増える中、「魅力ある学校づくり」の具体的な手 立てなどを行うことに困難さが生じ、伸び悩みました。	教育委員会			
			163	学校が楽しいと思う(学校に満足し ている)児童生徒の割合(中学校分)	%	84	87	86	C	学校生活満足度を高めるため、魅力ある学校づくりを目指し、 各学校及び学校区において創意工夫をいかした取組を推進し ましたが、子どもたちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱 える児童生徒が増える中、「魅力ある学校づくり」の具体的な手 立てなどを行うことに困難さが生じ、伸び悩みました。	教育委員会			
			164	学校が楽しいと思う(学校に満足し ている)児童生徒の割合(高等学校 分)	%	89	90	91	A		教育委員会			
ス 児童生徒が安全 に学ぶことができる教育 環境の整備を進め ます		(ア)安心して学べる 環境の整備	168	地域住民などによる見守り活動が行 われている小中学校の割合	%	81.8	85.0	93.4	A		教育委員会			

施策	具体的取組		番号 (第2期AP)	指標の状況							担当部局	関係計画		
				指標名	単位	現状値 (R3)	計画目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成度 (R6)	C・D評価 の要因		子どもの幸 せ応援計画 の指標	ひとり親家 庭等自立促 進計画の指 標	子ども・子育 て事業支援 計画
(1)子どもの健やか な成長を支援する	セ 地域に貢献する 人材を育てます	(ア)郷土に誇りと愛 着を持ち、地域に貢 献する教育の推進	177	自分の住む地域が好きだと思ってい る児童生徒の割合(小学校分)	%	72	73	71	D	郷土を愛し、復興・発展を支える「いわての復興教育」などを推 進しましたが、少子化により、地域活動等の継続が困難になっ ている地域が増えていることや、教育課程の見直しで地域と関 わる学校行事が減少したことなどにより、自分の住む地域の良 さを実感する機会を十分に確保することができませんでした。	教育委員会			
			178	自分の住む地域が好きだと思ってい る児童生徒の割合(中学校分)	%	53	57	54	D	郷土を愛し、復興・発展を支える「いわての復興教育」などを推 進しましたが、少子化により、地域活動等の継続が困難になっ ている地域が増えていることや、教育課程の見直しで地域と関 わる学校行事が減少したことなどにより、自分の住む地域の良 さを実感する機会を十分に確保することができませんでした。	教育委員会			
			179	自分の住む地域が好きだと思ってい る児童生徒の割合(高等学校分)	%	45	49	52	A		教育委員会			
		(イ)キャリア教育の 推進とライフデザイン 能力の育成	180	将来希望する職業(仕事)について 考えている高校2年生の割合	%	48	52	51	C	各学校において、「総合的な探究の時間」などによりキャリア教 育を推進した結果、令和5年度より増加しましたが、具体的な 職業をイメージする取組の充実が十分ではありませんでした。	教育委員会			
	ソ つながりや活力を 感じられる地域コミュ ニティを基盤に、自 助、共助、公助による 防災体制をつくります	(ア)地域コミュニティ を基盤とした防災体 制づくり	251	地域防災サポーターによる講義等 の受講者数(人)[累計]	人	8,156	15,875	20,897	A		復興防災部			
	タ 事故や犯罪が少 なく、安全・安心に暮 らせるまちづくりを進 めます	(イ)犯罪被害者を支 える社会づくりの推進	256	犯罪被害者等に係る理解促進のた めの講演会等の参加者数(オンライ ンを含む)[累計]	人	4,867	6,000	7,993	A		復興防災部			
			257	「はまなすサポートセンター」相談窓 口の新規相談者数のうち、県広報に より窓口を認知し相談を行った者の 割合(%)	%	30.8	39.8	46.3	A		復興防災部			
		(エ)交通事故抑止対 策の推進	261	交通事故死傷者数(人)	人	1,865	1,710	1,728	B		警察本部			
	チ 食の安全・安心を 確保し、地域に根ざし た食育を進めます		269	食育普及啓発行事の参加者数[累 計]	人	273	680	1,874	A		環境生活部			
	ツ 多様で優れた環 境を守り、次世代に 引き継ぎます		401	環境学習交流センター利用者数	人	※ 45,032	45,000	48,965	A		環境生活部			
			402	水生生物調査参加者数[累計]	人	3,618	7,300	7,299	B		環境生活部			
(2)子育て家庭を支 援する	ア 必要に応じた医 療を受けることができ る体制を充実します		21	小児周産期医療遠隔支援システム 利用回数	回	680	720	719	B		保健福祉部			
	イ 住み慣れた地域 で安心して生活できる 環境をつくります		26	ひとにやさしい駐車場利用証制度駐 車区画数[累計]	区画	1,079	1,150	1,185	A		保健福祉部			
	ウ 生涯を通じて学び 続けられる場をつくり ます		59	生涯学習情報提供システム(データ ベース)利用件数	件	4,166	5,820	5,794	B		教育委員会			
	エ 安心して子どもを 生み育てられる環境 をつくります	(ア)結婚・家庭・子育 てに希望を持てる環 境づくりの推進	69	「いわて子育て応援の店」協賛店舗 数[累計]	店舗	2,225	2,600	2,500	C	各業界団体への周知に取り組んだ結果、個人経営店舗は増加 したものの、大規模展開店舗等の参入が見られなかったため、 協賛店舗数は伸び悩みました。	保健福祉部			
			72	ライフプランセミナーの受講者数[累 計]	人	268	800	1,446	A		保健福祉部	○	○	○

施策	具体の取組	番号 (第2期AP)	指標の状況							担当部局	関係計画		
			指標名	単位	現状値 (R3)	計画目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成度 (R6)	C・D評価 の要因		子どもの幸 せ応援計画 の指標	ひとり親家 庭等自立促 進計画の指 標	子ども・子育 て事業支援 計画
(2)子育て家庭を支援する	エ 安心して子どもを 生み育てられる環境 をつくります	(イ)様々な状況にある 子育て家庭への支援	75	放課後児童クラブの待機児童数(5 月時点)	人	142	60	137	D	放課後児童クラブの施設整備に対する支援や従事者の養成に取り組みましたが、一部の市町村において、登録児童数が増加したことや、施設・従事者不足により受入児童数の拡大が困難であったことなどにより、待機児童数が増加しました。	保健福祉部		
			94	放課後子供教室において指導者を 配置して「体験活動」を実施している 教室の割合【再掲】	%	67	80	80	A		教育委員会	○	○
			78	いわて子育てにやさしい企業等認証 の認証数【累計】	事業者	75	335	483	A		保健福祉部		○
		(エ)障がい児の療育 支援体制の充実	85	児童発達支援センター設置圏域数	圏域数	3	4	4	A		保健福祉部		○
			86	岩手県医療的ケア児支援センターに よる支援件数	件	－	240	591	A		保健福祉部	○	○
			87	発達障がい児者地域支援体制整備 への助言回数	回数	－	18	22	A		保健福祉部		
		(オ)家庭教育を支える 環境づくりの推進	88	すこやかメールマガジンの登録人数	人	3,635	5,000	5,002	A		教育委員会		
			89	子育てサポーター等を対象とした家 庭教育支援に関する研修会の参加 者数	人	559	625	1,044	A		教育委員会	○	○
	オ ひとり親家庭の自 立を支援します		80	生活保護世帯の子どもの高等学校 等進学率【再掲】	%	96.6	98.4	－	－		保健福祉部	○	○
			81	学習支援事業に取り組む市町村数 【再掲】	市町村	24	28	30	A		保健福祉部	○	○
			82	子ども食堂など子どもの居場所づく りに取り組む市町村数【再掲】	市町村	24	28	30	A		保健福祉部		○
	カ 多様な保育サー ビスの充実を図りま す		75	放課後児童クラブの待機児童数(5 月時点)【再掲】	人	142	60	137	D	放課後児童クラブの施設整備に対する支援や従事者の養成に取り組みましたが、一部の市町村において、登録児童数が増加したことや、施設・従事者不足により受入児童数の拡大が困難であったことなどにより、待機児童数が増加しました。	保健福祉部	○	○
			77	保育士・保育所支援センターマッ チング件数【累計】	件	114	228	200	C	少子化の影響による保育所等の利用定員の縮小に伴い、求人相談件数が横ばいとなっており、マッチング件数が伸び悩みました。	保健福祉部		○
	キ 仕事と生活を両 立できる環境をつくり ます		282	いわて働き方改革推進運動参加事 業者数【累計】	事業者	680	1,080	1,106	A		商工労働観光部	○	○
			106	年次有給休暇の取得率	%	56.1	61.8	63.5	A		商工労働観光部		
	ク 快適で豊かな暮ら しを支える生活環境 をつくります	(イ)快適で魅力ある まちづくりの推進	220	バリアフリー化に対応した特定公共 的施設数【累計】	施設	105	114	111	C	建築主に対するバリアフリー化の必要性等の理解向上に取り組みましたが、多大な設備投資が必要な場合や、一定のスペースが必要となる場合等もあり、施設数が伸び悩みました。	県土整備部		
	ケ 地域の暮らしを支 える公共交通を守り、 つながりや活力を感じ られる地域コミュニ ティを目指します	(ア)地域公共交通の 利用促進	227	乗合バス事業者のノンステップバス の導入率	%	39	46	49	A		ふるさと振興部		
		(イ)持続可能な地域 コミュニティづくり	230	活動中の元気なコミュニティ特選団 体数(団体)	団体	213	249	241	C	自治会や町内会の活動の支援を通して、特選団体数の増加に繋げるため、「元気なコミュニティ特選団体」の認定や、地域づくりフォーラムでの特選団体の活動紹介等の実施に取り組み、令和6年度は新たに9団体が認定されたものの、認定済みの団体が役員の高齢化等を原因として活動休止したことなどにより、伸び悩みました。	ふるさと振興部		

施策	具体の取組		番号 (第2期AP)	指標の状況							担当部局	関係計画		
				指標名	単位	現状値 (R3)	計画目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成度 (R6)	C・D評価 の要因		子どもの幸 せ応援計画 の指標	ひとり親家 庭等自立促 進計画の指 標	子ども・子育 て事業支援 計画
(2)子育て家庭を支 援する	コ 性別や年齢にか かわらず活躍できる 社会をつくります	(イ)持続可能な地域 コミュニティづくり	467	出前講座受講者数(オンラインを含 む)[累計]	人	3,539	7,200	9,273	A		環境生活部			
			468	男女共同参画サポーターの男性認 定者数[累計]	人	12	40	35	B		環境生活部			
(3)子どもを産む世 代が安心できる環境 をつくる	ア 結婚・家庭・子育 てに希望を持てる環 境づくりを推進します		68	結婚サポートセンター会員における 成婚者数[累計]	人	36	115	130	A		保健福祉部			
			71	不妊治療休暇制度等導入事業者数 [累計]	事業者	2	37	12	D	商工関係団体への普及啓発に取り組んだものの、事業者にお いて、本休暇制度等導入に向けた理解醸成に時間を要してい るなどの事情が考えられることから伸び悩みました。	保健福祉部			
			69	「いわて子育て応援の店」協賛店舗 数[累計]【再掲】	店舗	2,225	2,600	2,500	C	各業界団体への周知に取り組んだ結果、個人経営店舗は増加 したものの、大規模展開店舗等の参入が見られなかったため、 協賛店舗数は伸び悩みました。	保健福祉部	○	○	○
			78	いわて子育てにやさしい企業等認証 の認証数[累計]【再掲】	事業者	75	335	483	A		保健福祉部			
	イ 安全・安心な出産 環境を整備します		23	妊娠届出者数のうち周産期医療情 報ネットワークに登録された妊婦の 割合	%	97.9	100	－	未確定		保健福祉部			
			74	産後ケア事業実施市町村数(他市 町村との連携を含む)	市町村	26	33	33	A		保健福祉部			
	ウ 若い世代の県内 就業を促進し、U・I ターンを推進します		278	岩手県内に将来働いてみたいと思う 企業がある高校生の割合	%	－	40.0	16.7	D	「いわてで働こう推進協議会」を中心とした取組により高校生等 を対象とした県内企業の魅力発信や企業活動内容の理解促 進に取り組みましたが、県内企業の情報や県内で働くイメージ を浸透させることができず、「今は分からない」の回答が約6割 を占めました。	商工労働観光部			
			279	ジョブカフェいわてのサービスを利用 して就職決定した人数[累計]	人	1,027	1,210	1,214	A		商工労働観光部	○	○	
			280	大卒者3年以内の離職率	%	37.0	31.0	36.1	B		商工労働観光部			
			290	県立職業能力開発施設における県 内企業への就職率	%	83.6	81.2	86.5	A		商工労働観光部	○	○	

※ 「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン(政策推進プラン)中間見直しに伴い、R5の現状値に置き換えたもの。

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2020～2024） 実施状況一覧

参考資料 2（資料No. 1－2関

（金額単位：千円）

1 区域の設定

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込 み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。 県が定める区域は、市町村単位を１区域とします。したがって、全体で33区域となります。	子ども子育て支援室						

2 各年度の量の見込と提供体制、実施時期（各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期）

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表１－１及び別表１－２の「量の見込」欄のとおりとします。 なお、幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあっては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。 県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表１－１及び別表１－２ の「確保の内容」欄のとおりとします。	子ども子育て支援室	・教育・保育の提供体制の確保の内容（計画値）及び実績（R5. 4. 1現在）は次のとおりです。 １号認定 計画値 9, 338人 実績 7, 766人 ２号認定 計画値18, 670人 実績18, 085人 ３号認定 計画値14, 676人 実績13, 607人 ※ 特定教育・保育施設における確保の内容。			・教育・保育の提供体制の確保の内容（計画値）及び実績（R6. 4. 1現在）は次のとおりです。 １号認定 計画値 9, 285人 実績 7, 090人 ２号認定 計画値18, 661人 実績17, 624人 ３号認定 計画値14, 754人 実績13, 268人 ※ 特定教育・保育施設における確保の内容。		

3 認定こども園の普及（子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容）

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
(1) 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表２のとおりとします。 (2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方 認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。 そのため、県は、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対しては、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応するとともに、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。 また、幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。	子ども子育て支援室	・認定こども園の目標設置数及び実績は次のとおりです。 目標設置数 １か所 実績 8か所 ・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しています。 （補助件数：８件） ・県内の幼保連携型認定こども園は126施設となりました。 （R5. 4. 1現在、対前年度比＋8施設） ※令和５年４月１日のこども家庭庁の創設に伴い、認定こども園向け施設整備補助金の一元化を目的に「就学前教育・保育施設整備交付金」を創設し、国直轄事業として実施しています。			・認定こども園の目標設置数及び実績は次のとおりです。 目標設置数 0か所 実績 16か所 ・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しています。 （補助件数：７件） ・県内の幼保連携型認定こども園は142施設となりました。 （R6. 4. 1現在、対前年度比＋16施設） ※令和５年４月１日のこども家庭庁の創設に伴い、認定こども園向け施設整備補助金の一元化を目的に「就学前教育・保育施設整備交付金」を創設し、国直轄事業として実施しています。		
(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等 本県においては、これまでも園長等運営管理協議会等、幼稚園と保育所の合同研修を実施してきているところですが、今後においても認定こども園を普及していくことを踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、同研修の充実に努めます。 (4) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策 各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の量的拡充と質的改善を推進していきます。 また、質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。 併せて、幼児教育アドバイザーの養成や幼児教育センターの体制整備、施設整備等の良質な環境の確保に向けた関係機関との連携に努めます。	教委事務局 学校教育室	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼児教育の理解・発展推進事業に係る研修会を実施しました。幼稚園教育要領等の適切な実施、幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえ、研修の充実に努めました。（園長等運営管理協議会、幼児教育研究協議会、保育技術研修会、市町村幼児教育推進協議会）（４研修会、計444名参加） ・幼児教育指導資料を作成し、幼稚園等の関係機関に配布し、幼児教育の向上に努めました。 ・就学前教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、いわて幼児教育センターにおいて、保育者を対象とした各種研修会の実施、幼児教育専門員による訪問支援、就学前教育に係る情報紙の発行等を行いました。	幼児教育の理解・発展推進事業	572	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼児教育の理解・発展推進事業に係る研修会を実施しました。幼稚園教育要領等の適切な実施、幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえ、研修の充実に努めました。（園長等運営管理協議会、幼児教育研究協議会、保育技術研修会、市町村幼児教育推進協議会）（４研修会、計436名参加） ・幼児教育指導資料を作成し、幼稚園等の関係機関に配布し、幼児教育の向上に努めました。 ・就学前教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、いわて幼児教育センターにおいて、保育者を対象とした各種研修会の実施、幼児教育専門員による訪問支援、就学前教育に係る情報紙の発行等を行いました。	幼児教育の理解・発展推進事業	425
(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策 質の高い教育・保育及び地域型保育事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めて行く必要があります。 特に、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、小規模保育等の地域型保育事業を担う者及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）の地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。 また、地域型保育事業について、満３歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。 県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。 幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、十分配慮することが必要です。また、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるよう相互に連携を図ることが必要です。 県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。	子ども子育て支援室	・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。（施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金） ・新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。 （１回、66名参加） ・放課後児童支援員の資質向上のための研修会を実施しました。 （１回、50名参加） ・事業者及び関係機関同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。	施設型給付費負担金	7, 525, 633	・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。（施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金） ・新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。 （１回、51名参加） ・放課後児童支援員の資質向上のための研修会は、公募に応じる事業者がいなかったため、実施なし。 ・事業者及び関係機関同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。	施設型給付費負担金	7, 912, 642
			施設型給付費等補助金	612, 256		施設型給付費等補助金	663, 380
			地域子ども・子育て支援事業交付金	1, 903, 312		地域子ども・子育て支援事業交付金	2, 187, 729
			児童福祉施設等整備費補助（児童館等施設整備費補助）	57, 803		児童福祉施設等整備費補助（児童館等施設整備費補助）	74, 918
			児童福祉研修事業費	18, 909		児童福祉研修事業費	23, 258
			地域子育て活動推進事業費	2, 014		地域子育て活動推進事業費	1, 770

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施（子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携）

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
子育てのための施設等利用給付が円滑に行われるよう、市町村が実施する特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等に際し、県が保有する施設等の情報の共有等を通じて、その取組を支援します。	子ども子育て支援室	・子育てのための施設等利用給付が円滑に行われるよう、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な情報提供及び財政支援を行いました。	施設等利用費負担金	38,174	・子育てのための施設等利用給付が円滑に行われるよう、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な情報提供及び財政支援を行いました。	施設等利用費負担金	43,863

5 実施者・従事者の確保及び資質向上（特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上）

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。 県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。 また、保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援を図るため、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備等に必要な費用の貸付を行います。 さらに、職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。 加えて、県内の保育士養成施設及び公共職業安定所等との連絡会議を通じ、相互の連携を図り就業の促進に努めます。 幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要であることから、令和６年度まで期間が延長された片方の免許又は資格のみを有している者の併有を促進するための特例措置について、対象者に周知を行うなど、その免許又は資格の取得を促進していきます。 また、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。 特定教育・保育施設に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。	教委事務局 学校教育室	・教育公務員特例法の規定に基づき、現職教育の一貫として教諭等の資質向上を図ることを目的として幼稚園等初任者研修、幼稚園等中堅教諭等資質向上研修を実施しました。総合教育センターで実施する園外研修については、私立幼稚園教諭、認定こども園保育教諭、保育所保育士の研修希望を積極的に受け入れて実施しました。（初任者研修38名、中堅研19名）	幼稚園等初任者研修事業	801	・教育公務員特例法の規定に基づき、現職教育の一貫として教諭等の資質向上を図ることを目的として幼稚園等初任者研修、幼稚園等中堅教諭等資質向上研修を実施しました。総合教育センターで実施する園外研修については、私立幼稚園教諭、認定こども園保育教諭、保育所保育士の研修希望を積極的に受け入れて実施しました。（初任者研修47名、中堅研23名）	幼稚園等初任者研修事業	416
	子ども子育て支援室	・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図り、マッチングを行っています。 （マッチング件数：100件） ・保育士資格の取得を目指す学生を対象に修学資金の貸付けを行いました。 （新規貸付：30件） ・保育士等の給与の改善等の取組に対して支援しました。 （特定教育・保育施設等の処遇改善等加算Ⅰ 実施率100%） ・新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。 （１回、66名参加） ・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。 （４回、28名参加） ・保育教諭確保のため、保育士資格取得の支援を行っています。 （補助実績１件） ・放課後児童支援員の資格取得のための研修会を実施しました。 （４回、190名受講、184名修了） ・放課後児童支援員の資質向上のための研修会を実施しました。 （１回、50名参加）	保育対策総合支援事業費	133,456	・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図り、マッチングを行っています。 （マッチング件数：100件） ・保育士資格の取得を目指す学生を対象に修学資金の貸付けを行いました。 （新規貸付：28件） ・保育士等の給与の改善等の取組に対して支援しました。 （特定教育・保育施設等の処遇改善等加算Ⅰ 実施率100%） ・新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。 （１回、51名参加） ・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。 （３回、35名参加） ・保育教諭確保のため、保育士資格取得の支援を行っています。 （補助実績０件） ・放課後児童支援員の資格取得のための研修会を実施しました。 （４回、197名受講、190名修了） ・放課後児童支援員の資質向上のための研修会は、公募に応じる事業者がいなかったため、実施なし。	保育対策総合支援事業費	160,074
			児童福祉研修事業費	18,909		児童福祉研修事業費	23,258
			地域子育て活動推進事業費	2,014		地域子育て活動推進事業費	1,770

6 専門的な知識・技術を要する支援（子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携）

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
(1) 児童虐待防止対策の充実 すべての子どもが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援、児童相談所の体制・専門性強化、関係機関との連携に努めるなど、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。	子ども子育て支援室	・国の児童相談所体制強化プランに基づき、児童相談所に児童福祉司を62名配置しました。（前年比５名の増） ・児童福祉司等義務研修を開催し、対応力の向上に努めました。 ①任用前講習会（修了者12名） ②任用後研修（修了者７名） ③指導教育担当児童福祉司任用前研修（６名受講） ④要保護児童対策地域協議会調整担当者研修（18名受講） ・国が運用する「虐待防止のためのSNS相談支援システム」を活用し、SNSによる相談対応を実施しました。	児童養育支援ネットワーク事業費	22,524	・国の児童相談所体制強化プランに基づき、児童相談所に児童福祉司を65名配置しました。（前年比３名の増） ・児童福祉司等義務研修を開催し、対応力の向上に努めました。 ①任用前講習会（修了者14名） ②任用後研修（修了者15名） ③指導教育担当児童福祉司任用前研修（６名受講） ④要保護児童対策地域協議会調整担当者研修（30名受講） ・国が運用する「虐待防止のためのSNS相談支援システム」を活用し、SNSによる相談対応を実施しました。	児童養育支援ネットワーク事業費	24,348
		・「児童虐待防止アクションプラン（2021-2025）」に基づき、児童虐待の予防、早期発見、早期対応への取り組みを進めました。 ・児童相談所と警察との連携強化のため、臨検捜索の合同訓練を実施。訓練終了後には、児童相談所と警察の連絡会議を開催し、意見交換などを行いました。 ・児童虐待防止等について県民等への啓発を図るために開催している「子ども虐待防止フォーラム」において、今年度は「こどもに手をあげてしまう親のころ」をテーマに講演を実施しました。 参加者数：118名	児童養育支援ネットワーク事業費	22,524	・「児童虐待防止アクションプラン（2021-2025）」に基づき、児童虐待の予防、早期発見、早期対応への取り組みを進めました。 ・児童相談所と警察との連携強化のため、臨検捜索の合同訓練を実施。訓練終了後には、児童相談所と警察の連絡会議を開催し、意見交換などを行いました。 ・児童虐待防止等について県民等への啓発を図るために開催している「子ども虐待防止フォーラム」において、今年度は「REAL VOICE」の無料上映会を実施しました。 参加者数：85名	児童養育支援ネットワーク事業費	24,348
		・育児不安を抱える妊産婦への相談対応などに従事する市町村保健師等の資質向上を図るため、各保健所において「妊産婦メンタルヘルスケア研修会・事例検討会」を開催しました。 ・保健所では、産科医療機関等の医師、助産師、市町村保健師などを参集した連絡会等を開催し、産後うつに対する支援体制を検討するなど、地域の産後うつ対策の取組の推進を図りました。 ・各市町村において、医療機関と連携を図りながら、妊婦健診や質問票を用いた産後うつ病に係る対応、乳児家庭全戸訪問事業や養育訪問支援事業等を実施し、妊産婦及び乳幼児に係る要支援家庭への支援を実施しました。	性と健康の相談センター事業	4,346	・育児不安を抱える妊産婦への相談対応などに従事する市町村保健師等の資質向上を図るため、各保健所において「妊産婦メンタルヘルスケア研修会・事例検討会」を開催しました。 ・保健所では、産科医療機関等の医師、助産師、市町村保健師などを参集した連絡会等を開催し、産後うつに対する支援体制を検討するなど、地域の産後うつ対策の取組の推進を図りました。 ・各市町村において、医療機関と連携を図りながら、妊婦健診や質問票を用いた産後うつ病に係る対応、乳児家庭全戸訪問事業や養育訪問支援事業等を実施し、妊産婦及び乳幼児に係る要支援家庭への支援を実施しました。	性と健康の相談センター事業	4,349

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
(2) 社会的養護体制の充実 家庭環境に恵まれず社会的養護を必要とする子どもたちが、適切な支援やケアを受けながら家庭的環境で養育されよう「社会的養育推進計画」に基づき、子どもの権利擁護、里親委託の推進、児童養護施設等の小規模化や高機能化及び多機能化、施設等から円滑に自立するための社会的養護自立支援の推進等の取組を推進します。	子ども子育て支援室	・各児童相談所、乳児院・児童養護施設、県里親会との連携体制に加え、今年度、里親養育包括支援機関（フォostリング機関）を委託設置し、里親リクルートや研修から委託後の相談支援体制の強化の取組を進めています。 里親新規登録数 22組	里親委託促進事業費	18,103	・各児童相談所、乳児院・児童養護施設、県里親会との連携体制に加え、今年度、里親養育包括支援機関（フォostリング機関）を委託設置し、里親リクルートや研修から委託後の相談支援体制の強化の取組を進めています。 里親新規登録数 18組	里親委託促進事業費	18,101
		児童養護施設等を退所し、進学・就職する者の生活安定と円滑な自立に資するための相談支援を実施するとともに、措置解除後も引き続き施設や里親を利用する際の居住費・生活費を支給しました。 支援対象児童 54名	社会的養護自立支援事業費	14,312	里親委託や児童養護施設入所措置が解除される者等について、措置解除後の生活安定と円滑な社会自立を図るために、退所後継続支援計画の策定や相談支援を実施しました。 継続支援計画作成人数 30人 生活相談支援人数 98人	社会的養護自立支援事業費	10,494
		児童養護施設等を退所し、進学・就職する者の生活安定と円滑な自立に資するため、家賃・生活費等の貸付を行いました。 貸付件数 27件（R5.8現在）	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	1,129	児童養護施設等を退所し、進学・就職する者の生活安定と円滑な自立に資するため、家賃・生活費等の貸付を行いました。 貸付件数 33件（R6.8現在）	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費	16,692
		隔年で実施するため、R5は実施なし。	児童養育支援ネットワーク事業費	25,643	児童養護施設等の職員の資質向上を図るため、各施設の指導的な職員を養成する「基幹的職員研修」を開催しました。 受講者： 15名	児童養育支援ネットワーク事業費	24,348
(3) ひとり親家庭の自立支援の推進 ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる地域社会の実現を目指し、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能や就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実、養育費確保の促進、経済的支援の充実や被災遺児孤児の家庭の支援の充実に向けて、市町村等の関係機関と連携してひとり親家庭の自立支援を推進します。	子ども子育て支援室	・母子・父子自立支援員の資質向上のため、東北・北海道ブロック会議及び養育費等の相談に関する研修会へ参加しました。（札幌市開催） ・地域でひとり親家庭等の支援に携わる民生・児童委員などの対応力向上のため、支援者研修会を行いました。 ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内30市町村において延べ38回実施し、34件の相談に対応、相談機能の充実を図りました。	ひとり親家庭等セルフサポート事業費	3,538	・母子・父子自立支援員の資質向上のため、東北・北海道ブロック会議及び養育費等の相談に関する研修会へ参加しました。（仙台市開催） ・地域でひとり親家庭等の支援に携わる民生・児童委員などの対応力向上のため、支援者研修会を行いました。 ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内30市町村において延べ38回実施し、30件の相談に対応、相談機能の充実を図りました。	ひとり親家庭等セルフサポート事業費	3,420
			ひとり親家庭等総合相談支援事業	7,180		ひとり親家庭等総合相談支援事業	9,683
			家庭児童相談室設置費	501		家庭児童相談室設置費	471
		・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問48件、関係機関訪問33件、求人開拓32件） ・ひとり親家庭の親が就職に有利になる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給します。 （実績：自立支援教育訓練給付金1人、高等職業訓練給付金3人）	母子福祉対策費	9,681	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問48件、関係機関訪問23件、求人開拓28件） ・ひとり親家庭の親が就職に有利になる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給します。 （実績：自立支援教育訓練給付金2人、高等職業訓練給付金4人）	母子福祉対策費	8,826
		・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されているほか、地域子ども・子育て支援事業においては、ファミリー・サポート・センター事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。 （地域子育て支援拠点事業実施市町村：29市町村） （子育て短期支援事業実施市町村：7市町） （ファミリー・サポート・センター事業実施市町村：16市町） ・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられています。 （利用料軽減措置実施市町村数：21市町村） ・ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施し、就業、求職活動、疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣しました。 （利用回数9回、38単位）	ひとり親家庭等日常生活支援事業費	90	・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されているほか、地域子ども・子育て支援事業においては、ファミリー・サポート・センター事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。 （地域子育て支援拠点事業実施市町村：24市町村） （子育て短期支援事業実施市町村：9市町） （ファミリー・サポート・センター事業実施市町村：14市町） ・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられています。 （利用料軽減措置実施市町村数：21市町村） ・ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施し、就業、求職活動、疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣しました。 （利用回数17回、77単位）	ひとり親家庭等日常生活支援事業費	119
		・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談を行ったほか、ひとり親家庭の親を対象とした就業支援講習会の中で養育費についての情報提供を行いました。 （相談件数 316件） ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を実施しました。 （開催回数：48回、相談延べ件数：71件）	母子福祉対策費	9,681	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談を行ったほか、ひとり親家庭の親を対象とした就業支援講習会の中で養育費についての情報提供を行いました。 （相談件数 492件） ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を実施しました。 （開催回数：51回、相談延べ件数：72件）	母子福祉対策費	8,826
		・母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。 ・児童扶養手当を支給しました（R6.3時点8,147世帯）。	母子福祉資金貸付金、父子福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金	295,046	・母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。 ・児童扶養手当を支給しました（R7.3時点5,989世帯）。	母子福祉資金貸付金、父子福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金	285,338
			児童扶養手当支給事業費	700,851		児童扶養手当支給事業費	699,611
	健康国保課	ひとり親家庭における適正な医療を確保するため、市町村に対して事業にかかる経費の1/2を補助しました。 R5補助実績額 255,623千円	ひとり親家庭医療費助成事業	255,623	ひとり親家庭における適正な医療を確保するため、市町村に対して事業にかかる経費の1/2を補助しました。 R6補助実績額 252,468千円	ひとり親家庭医療費助成事業	252,468

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
(4) 子どもの貧困対策の推進 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されことなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てる社会の実現を目指し、「子どもの貧困対策推進計画」に基づき、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援を、市町村等の関係機関と連携して、総合的に推進します。	子ども子育て支援室	・「子どもの居場所ネットワークいわて」のコーディネーター２名により、「子どもの居場所」の新規開設や運営継続等関する支援を実施しました。 ・ 次期「子どもの幸せ応援計画」等の策定や支援施策検討のための基礎データ収集を目的に、小学５年生・中学２年生とその保護者全てを対象として、アンケート調査を実施しました。	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費	10,131	・「子どもの居場所ネットワークいわて」のコーディネーター２名により、「子どもの居場所」の新規開設や運営継続等関する支援を実施しました。	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費	8,635
		被災児童への支援について、定期的な実態把握、親族里親への支援、被災した子どもの心のケアを継続して実施しました。 ・親族里親等への委託 委託児童数：３名 委託里親数：３組 ・里親サロン 県里親会に委託し、宮古、釜石、気仙の3地区で開催 開催数：９回 ・いわてこどもケアセンター 岩手医科大学附属病院児童精神科と密接な連携を図りながら、巡回相談、研修事業等を継続して実施。 巡回相談件数：延べ 1,646件	被災児童対策事業費	54,439	被災児童への支援について、定期的な実態把握、親族里親への支援、被災した子どもの心のケアを継続して実施しました。 ・親族里親等への委託 委託児童数：３名 委託里親数：３組 ・里親サロン 県里親会に委託し、宮古、釜石、気仙の3地区で開催 開催数：９回 ・いわてこどもケアセンター 岩手医科大学附属病院児童精神科と密接な連携を図りながら、巡回相談、研修事業等を継続して実施。 巡回相談件数：延べ 2,007件	被災児童対策事業費	56,002
(5) 障がい児施策の充実等 障がい児やその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、「岩手県障がい児福祉計画」に基づき、障がいの早期発見・早期支援に向けた関係機関の連携や地域支援体制の整備、相談支援の提供体制の確保を図るとともに、重症心身障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の充実を図ります。 障がい児の通所支援、在宅支援の体制整備に当たっては、認定こども園、幼稚園及び保育所や、放課後児童クラブ等の子育て支援施策との連携を図ります。 障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。	障がい保健福祉課	・療育センター相談支援部が市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施しました。 ・岩手県障がい者自立支援協議会療育部会（１月23日開催）、岩手県重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議（８月24日及び２月５日開催）等の場を通じて、施設、医療関係者から意見を聴取しながら、岩手県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図りました。 ・医療的ケア児支援法に基づき、「岩手県医療的ケア児支援センター」を設置し、284件の相談に対応しました。 ・発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害者地域支援マネジャー」を配置し、各地域を巡回し、技術的支援を実施しました。また、令和５年度で、相談支援の実施（3,624件）、研修の実施（85件）、連絡協議会の開催など関係機関等の連携に係る活動（190件）等を実施しました。 ・支援ニーズが増大する在宅の重症心身障がい児・者及び発達障がい児・者に対し、一定の支援は地域で提供できるようにするため、障害福祉サービス事業所に勤務する看護職や相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を実施しました。 ・医療的ケアを提供する看護職を対象に、成人とは異なる小児の障がい特性等への対応に重点を置いた実技研修を実施しました。 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施しました。 ・発達障がい児が日頃より受診する小児科等の主治医（かかりつけ医）に対する研修を令和５年12月17日に実施（オンデマンド配信も実施）し、対応力向上を図りました。	発達障がい児等支援事業費	1,641	・療育センター相談支援部が市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施しました。 ・岩手県障がい者自立支援協議会療育部会（９月17日開催）、岩手県重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議（２月４日開催）等の場を通じて、施設、医療関係者から意見を聴取しながら、岩手県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図りました。 ・医療的ケア児支援法に基づき、「岩手県医療的ケア児支援センター」を設置し、307件の相談に対応しました。 ・発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害者地域支援マネジャー」を配置し、各地域を巡回し、技術的支援を実施しました。また、令和６年度で、相談支援の実施（4,313件）、研修の実施（84件）、連絡協議会の開催など関係機関等の連携に係る活動（375件）等を実施しました。 ・支援ニーズが増大する在宅の重症心身障がい児・者及び発達障がい児・者に対し、一定の支援は地域で提供できるようにするため、障害福祉サービス事業所に勤務する看護職や相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を実施しました。 ・医療的ケアを提供する看護職を対象に、成人とは異なる小児の障がい特性等への対応に重点を置いた実技研修を実施しました。 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施しました。 ・発達障がい児が日頃より受診する小児科等の主治医（かかりつけ医）に対する研修を令和７年１月26日に実施（オンデマンド配信も実施）し、対応力向上を図りました。	発達障がい児等支援事業費	1,665
	教委事務局 学校教育室	・県立特別支援学校における令和５年度の外部からの教育相談（就学相談、個別指導、学校見学等）の対応件数は2,112件、研修対応件数は84件であり、地域におけるセンター的役割を担い、幼稚園、保育所、小・中学校、義務教育学校、高等学校からの相談・支援要請に積極的に応じました。	重症心身障がい児（者）等支援事業費	28,155	・県立特別支援学校における令和６年度の外部からの教育相談（就学相談、個別指導、学校見学等）の対応件数は1,907件、研修対応件数は91件であり、地域におけるセンター的役割を担い、幼稚園、保育所、小・中学校、義務教育学校、高等学校からの相談・支援要請に積極的に応じました。	重症心身障がい児（者）等支援事業費	16,186

7 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
子ども・子育て支援事業計画作成時の調整 ア 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われている場合には、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、関係市町村と調整を行います。 イ 県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整を行います。 この調整の方法は、以下のとおりとします。 (7) 調整を必要とする市町村は、県に調整を求める文書を提出します。 (4) 県は、要請に基づき関係市町村と協議、調整を行います。	子ども子育て支援室						

8 教育・保育情報の公表

項目	担当室課等	令和５年度実施状況	関連事業名	決算額	令和６年度実施状況	関連事業名	決算額
県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、法人や特定教育・保育施設の基本情報について県ホームページを通じ公表します。	子ども子育て支援室	・法人や特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載したほか、地域の認定こども園や保育所、幼稚園などの情報を検索できる「子ども・子育て支援情報公表システム」を通じた情報提供を行っています。			・法人や特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載したほか、地域の認定こども園や保育所、幼稚園などの情報を検索できる「子ども・子育て支援情報公表システム」を通じた情報提供を行っています。		

9 職業生活と家庭生活の両立（労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携）

項目	担当室課等	令和5年度実施状況	関連事業名	決算額	令和6年度実施状況	関連事業名	決算額
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し ア 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の普及啓発に努めます。 イ 関係機関と連携し、育児休暇や子どもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。 ウ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。	若者女性協働推進室	・経営者・管理職向け女性活躍セミナー（オンライン・11/9開催60名参加、11/21開催61名参加）を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。	いわて女性活躍支援強化事業費	10,298	・経営者・管理職向け女性活躍セミナー（オンライン・10/25開催95名参加、11/7開催31名参加）を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。	いわて女性活躍支援強化事業費	3,965
		R6新規			・家事・育児負担の現状と理想を見える化する「家事育児シェアシート」の利用促進や公民連携によるキャンペーンの実施により、男女が協力して家事・育児を行う意識醸成を図りました。	いわて家事・育児シェア普及推進事業費	2,727
	定住推進・雇用労働室	・企業の経営者や人事労務管理担当者等を対象とした働き方改革に係る研修会等を開催したほか、優れた取組の表彰や事例発表により普及啓発に取り組みました。 （研修会等：6回、125人参加）	いわて働き方改革加速化推進事業費	8,165	・企業の経営者や人事労務管理担当者等を対象とした働き方改革に係る研修会等を開催したほか、優れた取組の表彰や事例発表により普及啓発に取り組みました。 （研修会等：5回、延べ124人参加）	いわて働き方改革加速化推進事業費	7,760
		・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図るため、優遇措置の見直し・拡充のほか、企業等訪問による働きかけを実施しました。 （認証件数計68件） ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知に当たり、環境生活部所管の女性活躍推進員の活動と連携を図ったほか、県営建設工事の総合評価落札方式条件付一般競争入札における技術提案評価項目への追加など、認証に係る優遇措置についてアピールしながら、認証の拡大に取り組みしました。	子育て応援推進事業	2,946	・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図るため、優遇措置の見直し・拡充のほか、企業等訪問による働きかけを実施しました。 （認証件数計112件） ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知に当たり、環境生活部所管の女性活躍推進員の活動と連携を図ったほか、県営建設工事の総合評価落札方式条件付一般競争入札における技術提案評価項目への追加など、認証に係る優遇措置についてアピールしながら、認証の拡大に取り組みしました。	子育て応援推進事業	4,192
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 保育所の運営費の一部を負担するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備または既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。 また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。 保育士の確保については、処遇改善など労働環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターや保育士修学資金貸付等により、人材の確保に努めます。 県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。	子ども子育て支援室	・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。 （施設型給付費等負担金、施設等利用費負担金、施設型給付費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金） ・保育所の指導監査を実施しました。 （各施設年1回） ・認定こども園の県内の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しました。 （補助件数：8件） ・特定地域型保育事業は、14市町101か所で実施されました。 （R4.4.1現在） ・特定教育・保育施設等が実施する職員給与の改善等の取組に対し、財政負担を行いました。 （特定教育・保育施設等の処遇改善等加算Ⅰ 実施率100%） ・岩手県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、保育所と保育士とのマッチングを行いました。 （マッチング件数：100件）	施設型給付費負担金	7,525,633	・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。 （施設型給付費等負担金、施設等利用費負担金、施設型給付費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金） ・保育所の指導監査を実施しました。 （各施設年1回） ・認定こども園の県内の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しました。 （補助件数：8件） ・特定地域型保育事業は、14市町101か所で実施されました。 （R4.4.1現在） ・特定教育・保育施設等が実施する職員給与の改善等の取組に対し、財政負担を行いました。 （特定教育・保育施設等の処遇改善等加算Ⅰ 実施率100%） ・岩手県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、保育所と保育士とのマッチングを行いました。 （マッチング件数：100件）	施設型給付費負担金	7,912,642
		施設等利用費負担金	38,174	施設等利用費負担金	43,863		
		施設型給付費等補助金	612,256	施設型給付費等補助金	663,380		
		地域子ども・子育て支援事業交付金	1,903,312	地域子ども・子育て支援事業交付金	2,187,729		
		保育対策総合支援事業費	133,456	保育対策総合支援事業費	160,074		

9 計画期間（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間）

項目	担当室課等	令和5年度実施状況	関連事業名	決算額	令和6年度実施状況	関連事業名	決算額
本計画の期間は、令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間とします。	子ども子育て支援室						

10 計画の点検及び評価（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価）

項目	担当室課等	令和5年度実施状況	関連事業名	決算額	令和6年度実施状況	関連事業名	決算額
ア 県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。 評価に当たっては、「いわて県民計画（2019～2028）」の第1期アクションプランである、政策推進プラン（計画期間：令和元年度～令和4年度）において設定している指標により実施します。 なお、政策推進プランは令和4年度までを計画期間としていることから、次期アクションプランが策定された時点で、指標や目標値等を置き換えることとします。 イ 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合にあっては、県はその見直し状況を踏まえ必要な場合には県計画の見直しを行います。	子ども子育て支援室						